

## 健康福祉常任委員会会議記録（概要）

平成27年9月15日（火）

開 会（午前9時0分）

### 【議 事】

#### ○請願第3号「両立支援の充実を求める請願」

##### 【紹介議員による説明】

亀山委員長

紹介議員として、大石健一議員、石本亮三議員、小林澄子議員、松崎智也議員にご出席をいただいております。この際、紹介議員の方に一言ごあいさつを申し上げます。本日は、お忙しい中にもかかわらず、本委員会のためにご出席いただき、誠にありがとうございます。委員会を代表して心からお礼を申し上げますとともに、忌憚のない説明をお願いいたします。早速ですが、議事の順序等について申し上げます。初めに、紹介議員よりお一人5分以内でご説明いただき、その後、委員の質疑にお答えいただくようお願いいたします。

大石議員

両立支援の充実を求める請願につきましての紹介議員としての考えを述べさせていただきます。自由民主党は、昨年12月の衆議院選挙の重点政策集2014におきまして、日本再生のためには、この道しかありませんと題して、経済再生・復興加速、地方創成、女性活躍、財政再建、と、大きな柱を掲げています。女性活躍の項目は、すべての女性が働き方、生き方など自分の希望を実現し、個性と能力を十分に発揮できる、「すべて

の女性が輝く社会」の実現を目指します、保育の受け皿を確保し、待機児童の解消を目指します、と掲げています。請願の資料にもありますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえると明記されています。さて、所沢市において民間の保育園増設など、努力をされていることは本当に評価しております。しかしながら、この2月にはエアコン問題が4,000万円以上の経費をかけて住民投票となり、メディアにとりあげられ、そしてこの春から育休退園問題が訴訟になり、同じようにメディアに全国報道されてしまいました。この二つの問題がメディアに報道されたことは、所沢市は子育てしにくいまちなのではないかと子育て世代にイメージづけられてしまったのではないかと心から危惧をしております。また、今回の育休退園につきまして、急に実施された印象を持っています。制度実施の説明は保護者に対して本当に丁寧に進められたのか、育児休業復帰後における入園選考の指数100点加算は当初から決められていたわけではなく、問題の大きさに気付き加点されたのではないか、大きな疑念を持っています。今回の請願が認められ、所沢市の子育て支援策がさらに拡充していくことを心から望んでいます。若い世代を呼び込めるまちにするように、真剣に取り組まねばならないと考え、この請願の紹介議員とならせていただきました。ぜひとも皆さまにはご賛同いただきますようお願いを申し上げます。

石本議員

紹介議員になった経緯を説明させていただきます。まず要旨1、公立全

園での産休あけからの0歳児保育実現及び1歳2歳児童保育の拡充を求めるといふ点です。ご存じのように所沢市の場合、国基準より保育士の配置基準が手厚いわけです。しかし、まだまだ待機児童がいるのに、その育休退園の方だけに求めて、本来国基準の保育士を満たして待機児童を解消していくのも当然市としてやるべきことではないかという声も寄せられました。ここには公立保育園増設とは書いていない、拡充ということですから。0歳児では国基準で1対3に対して、所沢市の実態は1対2なわけです。こういう基準を一時でも緩和してでも待機児童の解決を図るべきではないかと思ひます。

要旨2については、所沢市の保育行政においては、保育問題協議会が中心に保護者の声を届けてきた経緯があります。そのことについては一定の評価をしていますし、保育行政に影響してきた部分もあったと思ひますが、しかし、保育問題協議会設立は昭和52年です。今から20年前の国勢調査で初めて専業主婦のいる家庭と共働きの家庭の数が逆転しました。それ以降の保育を巡る環境は大きく変化しています。そこで、無認可保育園や家庭保育室と言われた施設などいろいろな保育施設があるわけですが、その方々の声が反映させられる仕組みになっているかと言うと、まだまだ不十分だと思ひます。実際に、所沢市の子ども・子育て会議でも、無認可保育園や家庭保育室の方は入っていないとの話でした。これからの保育行政がさらに多様化多角化していく中で、こうした会議体を発足させていくことにも大変賛成しております。

要旨3については、いうまでもない話です。

要旨1に戻りますと、施設の更新は保育士の配置基準と大きく関わりがあります。たとえば、富岡保育園は昭和40年に建てられてようやく建て替えが始まりました。昭和40年代半ばに建てられた三ヶ島、所沢、北所沢、松郷、山口西の各保育園は間もなく施設の建て替え問題が起こるわけですが、所沢市はこれらの対策が具体的にとられていません。この問題を解決するには、4通りしかないわけです。1つ目はこのまま放置する、2つ目は建て替える、3つ目は適当な時期を見て廃園する、4つ目が建て替えた後に新しい施設に組み替えるという方法です。以前、他の自治体を視察したときに聞いた話では、計画もないまま民営化を実施した時、保育士の過剰問題も一時的に起こるとのことでした。所沢市の場合はまだ19園の保育園があることを前提に保育士の採用がありますが、仮に建て替え時に保育士の過剰問題が起きたとき、低年齢児のところに配置することによって待機児童対策にもつながるし、建て替え問題にも対応できると聞きました。そろそろ建て替え問題がおこる時期でもあり、保育士を多く採用しなくても、対応していけるのではないかとということがありまして、要旨1には特に賛同して紹介議員となりました。

小林議員

この両立というのは、働きながら子育てをするというように理解をいたしました。今、共働き家庭やシングルの方も、大変な子育ての苦労をされているわけですが、この4月から始まりました子ども・子育て支援制度と

というのは、働く家庭だけではなく、専業主婦の家庭においても支援をしていこうとされています。今回4月からの育休退園の問題で、本当に所沢が子育てを応援していく、そういうことになるのだろうかと思いました。3月のはじめに大きなおなかのお母さん方が議会に来られ、突然の知らせで困惑をしている、との中で、準備も進めないでやってきているという市の姿勢が問題でもあります。今までは、所沢は独自に育休では退園をさせない、という話し合いで継続してきた経緯があったのに、突然そういうことをやってきたということで、市の問題の提起というのが待機児解消のためと言っていました。が、だんだんと論点がずれてきて、今では3歳未満は親の下がよいという論点に切り替えられています。実際のところはどちらにしても、保護者が選べるというふうにはなっていないわけです。それを強制的に退園をしなければならないというようなところで、それもまた復帰の際には100点の加算をしていくとか、その前に自主的に退園した人は加算が低いとか、ということになってきたり、子育てをするうえで混乱をさせるようなことをされてきているようにも感じます。多くの保護者の皆さんから、地域型の保育室に預けているけれど本当は認可保育園に入りたいんだ、というご相談もありますが、要旨1の働く保護者のため、所沢市公立全園での産休あけからの0歳児保育実現及び1歳2歳児童保育の拡充というのは、当然のことだと思います。あまりにも当然なことだということで、請願の趣旨には賛同をいたしまして紹介議員となりました。

松崎議員

この請願の紹介議員となった経緯について端的にお話ししたいと思います。私も去年初めて子どもが生まれ、そこから保育園で活動するお母さん方のお話をよく聞くようになりました。そして、保育園に入れた方と入れなかった方で、その後お母さん方が働くときにどれだけ大変かということを感じました。請願に賛同した一番の論点ですが、要旨1にあります児童保育の拡充ということになります。皆さんご存じのとおり、保育園をどんどん増やしていますが、それでもなかなか保育ニーズに追いつかないという状態です。その保育園を増やしていることは大変評価しております。子どもの数が減っているにもかかわらず保育ニーズが増えているのは、働くお母さんが増えていることによるものです。しかし、10年20年後は保育園が過剰な状態になってくると思います。そのため、保育園を増やすことだけが決して現在の待機児童対策に当たるとは私は思いません。今必要とされていることは、国の基準に合わせて今と同じ保育士の数でも出来るだけ多くの園児を預かれるようにする、こうした施策が必要になってくると思い、紹介議員になりました。

**【紹介議員に対する質疑】**

平井委員

所沢市の育休退園問題について、今の待機児童解消から鑑みて考えをお聞かせ願いたい。

大石議員

急なイメージを持っていて、丁寧さに欠けていたのではないかと感じて

いるところです。

石本議員

大石議員と同様、急なイメージを持っています。しかしいろいろな方と話をすると、賛否両論です。この問題は、正しいとか正しくないといった問題ではないと思います。説明不足だったとは思うが、どちらが正しい意見かということは判断しかねるという感想を持っています。

松崎議員

1点目は、非常に案内が早急だったということ、2点目は、もう少し案内をきちんとしてほしかったということです。

松本委員

育休問題についてマスコミが曲がった報道をしたのではないか、ということについてはどのようにお考えか。

大石議員

やはりマスコミにこのような形で取り上げられないようにしなければならなかった。保護者も子どもたちも生身の人間ですから、急激な政策変更には反対の声が大きくなるのは当然で、そこは時間をかけて、マスコミに報道されないように、訴訟にならないように、としなければならなかったと考えています。また、7月21日に現状の育休退園問題について市内の保育園を視察しましたが、100点加算が出来てから進んで退園を認める保護者の方も出てきたということで、やはり怒るのは仕方ないのかと思います。

石本議員

まず報道の内容については、マスコミが正確さを欠いていたと思います。ただ、市側が民営化の時の騒ぎの記憶から何も学んでいないと思います。激変緩和措置もなく、保育行政に知識のある保護者ばかりでもない中、反対運動が起こったことは保護者ばかり責めることは出来ないのではないかと思います。そういう点で、大石議員も言ったように、いかに報道されないか、前回の騒ぎから何を教訓としたのか、と率直に感じました。

小林議員

マスコミの報道というのは市民感覚を一定の反映はしていると思います。子ども・子育て支援制度というのは、保育を必要とするということで、厚生労働省の見解は育児休業中も保育園に預けられるという解釈であり、そこを市が曲解し、また突然にというのは、報道されるというのは当然ではないかと思います。

松崎議員

最初のころは事実と異なる報道をされた印象があります。その後から現在は、保護者の方の意見も賛否両論分かれているところでメディアも両方の意見を取り上げていると感じています。

松本委員

正しい取材、正しい報道をしてほしいという観点から聞いたのだが、いかがか。

石本議員

報道は正確さを欠いていたと思います。しかし、どこの局とは言えませ

んが、保活で大変苦勞された女性記者が取材したところもあります。報道する側も、どういう立場の感覚で行うかについては報道の自由があるので何とも言えませんが、正確さは欠いていたと思います。

中村委員

理由の3番目に、育休退園の復歸の際の100点加算のことがあり、それを前提に、育児休業をとれない方もたくさんいるから一時保育を充実してほしい、と書かれている。育休退園復歸時の100点加算についてどう考えるかということと、一時保育の充実ということも一つの解決策にはなるかということもあるが、この制度導入に関する所見をお聞かせいただきたい。

大石議員

現場の声で、100点加算になってからは退園しますという保護者の声も賛同されてきたということがあります。もう少し早い段階から決まっていれば、この問題は起こらなかったのかなと思います。一時預かりについては、ここに書いてあるとおり賛同した次第です。

石本議員

まとめてお答えします。8月21日に鎌倉市を視察してきました。昨年9月に市長の判断で育休退園をやめた市です。鎌倉市の保育園に入る時の点数は大体25点から28点だそうです。育休退園をした後の復歸についての加算は7点でした。ひとり親の加点は15点だそうです。今回の所沢市の加算は、ひとり親は50点、育休復歸は100点です。これにより、

保護者の方々の絆を裂いていることにもつながるのかな、とも思っています。100点加算は育休退園をお願いした方にとっては安心できる点数かもしれませんが、一方で育休退園に関係ない方にとっては平等性、公平性については疑問をもつものだったのではないかと感じています。

小林議員

100点加算という制度について、苦し紛れのという感が否めません。初めて子どもを産んで保育園に預けたいという人についても、保育園での枠を増やしていかなければ、保活という大変な競争になってきます。一時保育について、本来なら定員の枠を増やしていくことが前提であり、今の一時保育というものが保育園に入れたい子どもを預かる施設となり、本来の目的からずれてきているのではないかと思います。専業主婦のいる家庭の子どもも入れるようになっているが、結果的にそういう方ははじかれてしまう事態になっています。そういうことから、相当な数を認可保育園で受け入れていくような措置をしていかなければならないのではないかと思います。

松崎議員

政策として3人目以降が少子化対策になるというふうな論調を聞くこともありますが、私はまったくそうは思いません。子どもを産まない世帯もあるからこそ、1人目からの少子化対策をしっかりとやらないといけないと思っています。全国の合計特殊出生率も1.5を切っていて、所沢は全国平均を下回っている状態なので、1人目からしっかりと手当て

をしていくことが必要だと思っています。その点では、2人目以降の100点加算というのは、公平性という点ではどうなのかな、と思います。100点というのは後から出てきた加点なので。もう一つの論点としては、一度保育園に入れたのに、その後をしっかり戻れるためには100点が必要だったのかもしれませんが、1人目から待機児童対策をしていくという点では、疑問があります。

吉村委員

要旨1と要旨3は内容的に共通したものがあると思う。国も、民間の活力を活用していくという方針で、いわゆる民間の保育園を増設してきて、さらには小規模保育室の整備もしてきました。今年の4月1日現在の待機児童、あくまでも参考ですが、0歳児は0人、1、2歳児は19人、3、4、5歳児についてはある程度余裕があると。もう一つは、来年の4月から所沢と吾妻に新しい保育園の開設を予定している。そこでも0歳児と1、2歳児の保育を行い、待機児童解消のために施設を増やすわけだが、今後の推移として子どもが減っていくという現状がある。同時に、女性の働く場を支援するという意味で、保育を充実させていくということも重要だが、要旨1のことを進めていくということは、場合によっては、民間保育園の経営を圧迫するのではないか、という危惧をもっている。推移を見守りながらどう判断していくかという姿勢か、あるいは国の基準にあわせて公立でやっていくことを前提とするのか、そのあたりの考えを石本議員に伺いたい。民業圧迫ということも視野にいれていく必要があるのか、と

いう点について。

もう一つ、要旨3に関連することで、中小零細企業にお勤めの方は、どうしても産休明けで仕事に復帰しなければならない状況があると思う。これは、所沢市だけの問題ではなく、国も考えなければならないが、そういった方もきちんと育児休業が取れる、短時間労働が認められるような取組とか支援とか、そういうことも考えていく必要があるのかと思うが、そのあたりの考えについて、皆さんに伺いたい。

石本議員

民業圧迫については、私はそうは思っていません。いずれ少子化が進み、保育の需要と供給が逆転した時には、公立園を減らしていくべきだと思っています。しかし、少子化は進んでいても保育の需要は増しているということで、いつになったら逆転するのかということは正直見えないのです。見えない状況の中では、公立がやるべきことではないかという意味で賛同しています。

育児休業については、取りたくても取れないという人がいて、なるべくそういうことを充実させていくべきだというお声には大賛成です。

先ほど0歳児の待機児童0人について、私は少し悲しい結果かなとすら思っています。というのは、普通だったら所沢市のような立地条件の良いところに住み、子育て世代が流入してくることにより、待機児童が発生しても無理はないのかなと思ったところです。この状態が所沢市全体の在りようとして喜ばしいことかどうかということは正直考えてしまうところ

はあります。

大石議員

中小企業とは名のとおり、少数精鋭で、チームワークで頑張っている企業ですので、1人抜けると自分が相手のフォローをするということが大企業に比べて難しい状況にあるわけでありまして。そうした状況を踏まえて、それはおっしゃるとおり支援していく必要があります。ですが、市として、公立として出来ることをやっていただきたいという願いでございます。

小林議員

育児休業というのは、働く女性たちが頑張って獲得してきたものでもあるわけですが、中小零細企業にとってみたら経営が大変な中で、国の支援がしっかりとされて、皆さんが安心して育児休業をとれるようにすることが必要かと思えます。また、育児休業について初めてお子さんを産む方と、2人目3人目を産む方とでは、その取り方について保護者の方が選択をしていく問題でもあると思えますし、支援が必要だと思えます。

松崎議員

育児休業を取りやすい企業、取りにくい企業とあると思いますが、個人的には、希望すれば全員が取れる制度になってほしいと思えます。

**【紹介議員に対する質疑終結】**

休 憩（午前9時44分）

（紹介議員退出、参考人入室）

再 開（午前9時48分）

亀山委員長

次に、本日は参考人として、請願者である杉田 まどかさん、谷口 侑子さんにご出席をいただいております。

この際、参考人の方に一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、お忙しい中にもかかわらず、本委員会のためにご出席いただき誠にありがとうございます。委員会を代表して心からお礼を申し上げますとともに、忌憚のないご意見をお述べくださるようお願いいたします。

さっそくですが、議事の順序等について申し上げます。

初めに、杉田参考人、谷口参考人のお二人に、10分程度でご意見を述べていただき、その後、委員の質疑にお答えいただくようお願いいたします。

それでは、杉田参考人、谷口参考人をお願いいたします。

#### 【参考人意見開陳】

杉田参考人

まず今回の請願に当たっては、自己紹介にもなりますが私3人子どもがおりまして、上の子は小学5年生です。下の子は西新井保育園に入っております。私としては今のところ子どもが3人いますし、特段今回この保育園のことについてどの立場でもないということ、西新井保育園の役員を今年やっていますし、保育園のいろいろなお母さんの意見を市にお伝えするのに一番ふさわしい、どちらにも寄っていない立場ではないかと思いまし

て、谷口さんのところに行って、今いろいろメディアに話が出ているけれども、もう少し実際の私たちの声を伝えてみないか、と話をしたのが今回の請願のきっかけでございます。私は、西新井保育園に入る前に、こちらの無認可保育園にもお世話になっておりましたし、他市町村の私立保育園も経験しておりますし、家庭保育室の経験もございます。ですので、どの保育行政にもお世話になっている立場としては、いろいろなことが分かっているのでは、と自負しております。そして、請願するにあたり、保育園民営化の話が数年前に出たときには、一番上の子が公立保育園に行っておりました。私は決して保育問題協議会に属している立場でもありませんし、西新井保育園は、自宅の久米からだいぶ自転車で走りますが、保育問題協議会の活動をしていないということで第一志望で入っている保育園です。ですので、何かの活動をしているというよりは、みんなで中立というかいろいろな意見を言いながら、この街で保育をされていて子どもを育てて良かったよね、という保育環境作りをしたいとずっと考えて、公立保育園でも役員をやっております。ですので、今回、以前の公立保育園民営化のときのように、短期間で100点という点数がつくような施策が出てしまったということは、正直とても残念だと思っています。やはり、今回、先ほど議員さんの話も出てきましたが、どうもメディアに公の人たちが、または団体が何か偏った情報を保育園のお母さんたちに話をして、市としてこういうふうに保育をしたいよ、とか、こんなふうに子どものことを考えているよ、という話がないまま、なんとなく活動が先立って活動が大き

なくなってしまった、という印象は親として感じています。そして、私はケアマネジャーで、所沢市で事業所を開いている中小零細企業でもありますが、私が所長をやっていますので、先ほどご意見が出たように、どなたか代わりがいれば私も育休を取りたい、という立場でももちろんありましたが、残念ながら、介護業界というのも代わりがないというのはメディアでも報道されているとおり、代わりがないんです。その育休を取っている間だけでも、せめて子どもと一緒に家にいたい、ともちろん思っているので子どもが3人いるわけですから、そういったところは別立てで考えていただければありがたいな、と。その時期だけ誰か派遣をするとか、というようなことがあれば、私たちも育休が取りやすかったのではないかな、と思っています。そして、今回、請願の3点に意見をいろいろ書かせていただいたのですが、まず育休退園問題ということが、ものすごくメディアで騒がれて問題のように言われていますが、実は私が真ん中の4歳の子を預けていた時に、家庭保育室では既に育休をとったら退園というのが所沢市では施策としてされておりました。6月議会の時に、市の方から育休を取ったからといって退園を迫っていない、というような答弁があったというふうに私の解釈では思っているんですけど、育休を取っても市が迫っていないということではなく、これは保育園の園長先生が皆お志があって、このまま育休を取ると年度の途中で出るようになってしまうけどどうする、と相談があるので、本来育休を取って家にいようか、仕事に復帰しようか悩んでいたお母さんたちも、昨年度以前は待機児童、とてもたくさ

ん、新制度ではありませんでしたので、保育園に入れたい、ということで育休を取らずに復帰をして在園資格を勝ち取った、勝ち取ったという表現が正しいかわかりませんが、そういう表現をされているぐらい、やはり保育園に入ったり継続したりするのが難しいという0、1、2問題はあったように感じています。

今回請願するに当たって大事なことは、保育園のお母さん方が立場の違うところで仕事で復帰が出来ないとか、新しく子どもが生まれるのに保育園に入れたいとか、それぞれの今回の問題は複合的に問題があるのにもかかわらず、どうしても市役所の方で細かい意見聴取がないうちに、いろいろな施策がどんどん進んでしまったので、保育園のお母さんたちの関係がとても険悪になってしまったというのは悲しい事実だと思っております。やはり保育園のお母さんも地域で子育てしているお母さんも、みんな子どもが大好きで自分の子どもたちがかわいいわけで、その子どものことに関することでお母さんとどうなの、こうなの、と話すことはいいと思うのですが、今回のようなことが起きてしまうと、保育園の中でこの意見に賛成するお母さんたち、この意見のことを知らないお母さんたち、のような形でお母さん同士がなんとなく空気が険悪になってしまった、というのとても残念な事実だと思っております。

そこで今回、3点まとめて請願をさせていただいたというところですが、どうしても文章にすると、見る立場によってなかなか思いが伝わらないかな、と思いますので、今回もう少し説明を足せばいいかな、と思

ます。

まず、要旨の1点目ですが、私は所沢市の公立保育園の予算を、これだけいろいろお金がないと世の中が行っている中で、増やしてほしいと言っているわけではなく、あくまでも今加配されている先生たちを国の標準基準に戻せば今の予算の中で十分0歳、1歳の保育の拡充が求められるのではないかなと考えています。それはもしかしたら理想論かもしれませんが、私たち親の立場からすると、そういったところが拡充をされていけば、もう一人産もうかな、と思いますし、所沢市で子育てを続けていこうかな、というふうに考える次第であります。そして、この要旨1で大事なところは、産休あけからの、というところですよ。これが私の仕事のレポートだったらここに赤の波線を引くんですけれども、産休あけからの保育園がものすごく所沢市には少ないと感じています。いろいろな家庭の事情がございまして、シングルだったり、外国の方と結婚したり、いろんな家庭の事情があつて、産休あけからの保育の充実を求めているということが、要旨1では私の意見としては大事です、と伝えたいところです。私立保育園も理由のところに書きましたが、1園を除いて39園ほぼ0歳児保育をしていない保育園はありません。そして、待機児童は数字上では減ってきていますが、産休あけというところの議論をぜひゆっくりしていただきたいと考えております。

2番目ですが、多角的にという書き方をしましたが、いろいろな立場の親御さんたちがいらっしゃいますので、例えば保問協と言われるような団

体の方々もいろんなことを話されて、それはそれでそういう団体なんだなと、とても理解していますが、やはりどの立場でも、親御さんだったり私立の保育園の先生だったり、いろいろな立場の方が話し合っ所沢市を良くしていく、所沢市で子育てしやすいまちをつくる、ということがとても大事だというふうに考えていますので、そういったお話をすると嬉しいな、といった意味合いで書かせていただきました。

3番目については、一時保育というのは今は保育園と直接契約ですので、異年齢保育をやっていますのでなかなか待機児童だったり、保育園に入れなかったり、年度の途中にお子さんを産んだ方の受け入れの場には正直なっておりません。西新井保育園についても一時保育をやっておりますが、一時保育を2カ所使って働いているお母さんもいらっしゃいます。そして逆の立場から言うと、一時保育で週に二日預かってくれれば、家で保育ができるお母さんも正直たくさんいると思います。ですので、私はいろいろな立場の方が所沢市で保育ができて良かった、と思うための場所として、一時保育の基準の明確化という表現をさせていただきましたので、このあたりについてもぜひご検討いただければというふうに考えております。

また、最後ですが、今回資料がついていますが、ローカル・アベノミクス思想というふうに表紙には書いてありましたが、平成27年6月30日にまち・ひと・しごと創生基本方針2015という中で、若い世代の結婚・出産の希望をかなえるということが国会の閣議決定をしております。

ですからぜひ、所沢市に住んでいたから私は子どもを3人産んだよ、とか、所沢市に住んでいたから航空記念公園もあるしすごく育児で安心できたよ、と言う親御さんも増えるような、市の施策を皆さんに考えていただきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

谷口参考人

私は牛沼で家庭保育室を運営しております。なぜ請願を出したかと言うと、杉田さんのおっしゃったような内容に非常に賛同しまして、私の立場とすると全くどこからも補助を受けていない、自宅を開放してやっている保育室、いわゆるフラットな立場なので、ぜひ杉田さんを応援したいという気持ちでこの請願をいたしました。ほがらか保育室の話をさせていただきたいんですが、実はほがらか保育室は11年前に家庭で子育てをしているお母さんたちがファミリーサポートの援助会員で立ち上げたのです。これは、働いているお母さんよりも家庭で子育てしているお母さんたちのほうが、より悩みが深く、子育てにいろいろ悩んでいる実態をファミリーサポートで感じたので、それではお母さんたちがいつでも遊びに来られるような、そういう形で始めましょう、ということで始めました。ところが、いざ始めてみると本当に待機児童で入れないお母さんたちが入れてほしいということで来たんです。私たちの一番やりたいことは、親子でお昼を一緒に食べて、お母さんたちが、来た時よりも元気な顔で私の家を出ていくってくれるというのが一番の目標で始めたんですが、いかにいわゆる待機児童の厳しさというのがひどいということがわかりまして、預かるに当た

り、子どもがいた方が子どもは喜ぶんです。それで遊びに来る子たちのためにも、保育園に入れたいお子さんたちもこちらで預かって、それで家庭で子育てしているお母さんたちの子どもたちと一時預かりで。一時預かりは所沢市としては待機児童を減らすために、認可、委託を受けた運営をやったらどうか、という声も上がったんですけど、私たちが一番やりたいことは、一時、家族が急病になったとか、気持ちがもやもやしているのでちょっとお茶を飲む時間がほしいとか、そういったために始めたので、あえて働いているお母さんではなく、どこからも援助を受けない代わりにどんな人でも受け入れられるということで、いまだに継続してやっているわけです。

今回の問題ですが、お母さんたちが自分の立ち位置において、例えば育休明けに戻れないとか、本当に初めから入れたいのにそういう人たちの枠があるがために入れたいとか、いろんな声が聞こえてきています。育休のお母さんたちは、朝ゆっくり来て帰りも早くお迎えに来て、という状況を、遮二無二働かなくてはいけないお母さんにとって、やっと入れた保育園でそういうお母さんたちを見るとすごく複雑な心境になる、と。

本来ならば、協力して子育てを楽しんで、しなければいけない人たちが、そういうような感情になるということ自体が、私とすると。私も子どもが4人、孫が9人おります。そのうち下の孫3人が保育園でお世話になり、それで保育園の一時保育や送迎を経験しまして、いろいろな景色を見たんですけれど、私がこの3点の中で、いろんな立場の人たちが本当に子育て

に頑張っているお母さんたちをみんなで考えて、一番良い方法を模索して、応援しているよ、ということをいろんなところで発信していければ。

うちに来るお母さんに言ってるんですけど、ここを始めたのは預かるだけが目的じゃないですよ、と言っています。何かあったときに、あそこへ電話をしてみよう、という場所が一つあれば、お母さんたちはそれだけで安心だ、と言うんです。だから私は、何かあったらいつでもどんなときでもいいから電話かけてきて、と。そういうことを言うだけでお母さんたちは安心できるんです。例えば私たちのような場所が小さいところでどんどん増えていけば、きっとお母さんやお父さんも安心するんだろうな、と続けてきたんですけど、なかなか命を預かるということで非常に躊躇します。だけでもそれで何も始めない人生よりも、何か自分が生きている、それでやったほうがいいと思って始めたんです。子どもの声なき声、子どもにとってそれがどうなのか、それを汲み取れるだけの余裕がお父さんお母さんにはないですね。その入れる入れないの話で。じゃなくて、子どもの本来の在り方を汲み取れるようなシステムがみんなで話し合って、所沢で子どもを産んで良かったな、とお父さんお母さんが思えるような、街にしたいと思って杉田さんに賛同し、私も3点杉田さんと同じ考えですので、どうぞよろしくお願いします。

最後に、杉田さんが投げた石が、こういうふうになんかで考える場になったということは大変に良かったと思っています。

**【参考人への質疑】**

亀山委員長

参考人は委員長の許可を得て発言されるようお願いいたします。また、参考人は、委員に対して質疑することはできないことになっていますので、ご了承願います。

末吉委員

根本的なところで伺いたい。この請願の件名が、両立支援となっているが、全体を読み下していくときに、何と何を両立するのかという、請願をされた方の思いについて確認をさせていただけたらと思う。

杉田参考人

両立支援という言葉については、先ほどお伝えしました参考資料の中で、安倍首相のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」の中の、日本もこのままでは人口1億人を切る、少子化の歯止めがかからないというところで、例示としてフランス、ヨーロッパの例もありますが、仕事をせざるを得ない家庭が増えたということで、仕事をするのと、育児の両立という意味での両立支援という言葉になっています。

谷口参考人

杉田さんがおっしゃったとおりです。

松本委員

要旨3にある一時保育の基準の明確化について、具体的にどういったことなのか。期間のことなのか0歳児のことなのか、具体的にお話しいただきたい。

杉田参考人

今回の請願の趣旨としては、0歳から5歳までの異年齢保育を一時保育でといった場合、当日の人数に合わせて先生を見ているので、すごく簡単な、安直な言葉を使うなら、赤ちゃんはミルクを一気飲みしないといったように、赤ちゃんには手がかかります。私は8週から仕事をしていますが、産休明けからの、歩く前の赤ちゃんを預ける場が本当になく、たまたま今回、無認可の谷口さんに出会い、見てもらうことができましたが、どこもやってくれませんでした。このため、産休明けからの子どもたちを、1園でもいいので預かってくれる保育園を作ってほしいとお願いしたところ、どの園でも基準が明確化されていませんという回答でした。請願の、明確化してほしいという趣旨は、1番のところと近い意図がありまして、産休明けの子どもでも一時保育で預かってほしいです。2歳以降のお子さんたちは、幼稚園の延長保育など一時的に凌げる場所がたくさんあると思っていますので、今回の一時保育の基準の明確化というのは、自分で歩ける子だけ、食事が自分で取れる子だということはどこ説明書にも書いていないのに、また市からも説明されたこともないのに、どの保育園でも、私の一番下の子どもは、1日たりとも一時保育では預かってもらえませんでした。ですので、一時保育の明確化というのは、どこの保育園でも、それは私立でも公立でも構いませんが、市として、この保育園は8週から預かってくれるんだというような明確化をしていただきたいという意図が入っています。

松本委員

わかりました。そうなると、保育園の受け入れ体制というか、明確化、基準作りということをおっしゃっているが、受け入れ体制、システムの変更になると思う。受け入れ体制が整わないと。それについてどう考えるか。

杉田参考人

システムの変更の話については、私は市民ですので、正直ご回答が難しいです。私のように、困っているんだという声が、本当に保育園にはたくさんあるので、その意見を聞いて、皆さんにどういったシステムにしたらよいかというのを考えていただきたいというのが、私の思いです。

吉村委員

谷口参考人に1点、公立保育園の担うべき役割についてどのように考えているかお聞きしたい。所沢市には19園あり、おそらくこの先も19園でいくと思う。今、民間の保育園を作っていて、あと2つできると区切りがつくと聞いているが、いろいろな自治体の例で、公立保育園の使命というか、どういうものなのかについて私も勉強した。そういった意味では、谷口参考人は家庭保育室をやっけて、その中で、公立保育園が本来担うべき役割をどのように考えていらっしゃるかということをお伺いしたい。もう1つは要旨ではなく、理由の3番目のところで杉田参考人にお伺いしたい。これについては論点が2つに分かれるかと思っており、1つは、兄弟で元の園に戻るために加点したことにより、初産の場合の育休明けの方が入ることのできる場所がないという、通常保育の話であると思うが、もう1つは、私が聞いている限りは、園によって1歳児未満のお子さ

んを受け入れる場合の月齢に差があるので、先ほど大変困っていらっしゃるといってお話もあったが、その辺りが統一されていないというか、特に首が座らないというか、まだおっぱいを飲むようなお子さんを一時的に預かってくれるところがほとんど皆無に等しいというお話であった。これは育休明けで通常保育の場合、加点のある人とない人とで不公平ではないかという話と、一時保育の乳幼児の受け入れ場所を確保してほしいということで、少し論点が違うのかと思うが、1つは、後半部分の1歳児未満のお子さんのことについては理解した。もう一つ、100点については、例えば初めてお子さんを産む方については、おそらく皆さん同じ条件で、つまりいくつか保育園を選べる状態になっているので、選択肢はいくつかあると思う。ただ前のお子さんと一緒に、元の園に、しかも兄弟揃って戻るといいうことについてインセンティブを持たせたというところについては、私たちは議会で予算については賛成したので、間接的にそういった方法については認めていることになるが、ある意味、兄弟揃って元の園に戻れる、ただ先ほど谷口参考人の意見の中では、育休を取って子どもを預けている中にもいろんなお母さんがいらっしゃるといってお話もあったが、この加点について不公平だと思っていらいらっしゃるのかお聞かせいただきたい。

谷口参考人

基本的には、働いているお母さんたちが、例えば公立に預けたから、民間に預けたから保育料が違うということではありません。保育料というものは一体化されているわけです。ですから私は、何も公立にこだわること

なく、ただ私が実際に経験したお母さんから聞いた話では、民間の保育園に入る時に、入る時は7時までと言われたのにもかかわらず、経営的なことでは、7時までいる子どもたちがいなければ、2人の保育士さんを残すということは経営を圧迫するため、そうなると、現実としてはもっと早くお迎えに来てくださいということがあるそうです。であれば、なぜ6時半なら6時半と言って、入る時にだめですよ。入る時には7時という話であつたため入れたにもかかわらず、入れてみたら6時半だったということが現実にはあります。また土曜日、日曜日に預かりますと民間で謳ったとしても、現実には日曜日に人数が揃わないと、実はこの日はだめですということがあります。つまり、経営する側とすると、当然ペイできるかどうかというのは非常に大きな問題であるため、大変だと思います。そういったことで、皆さんが公立に行きたがるという理由があると思います。ただ本来であれば、私からすると全く同じであるのに、なぜ公立保育園にこだわるのかなという思いがあつたところに、そういった声が聞こえてきたということです。

杉田参考人

先ほどお話があつた、兄弟揃って戻れるというところにご意見いただいたことは、私も3人子どもがいるので大変ありがたく、その部分についてはとてもよかつたと思っています。だとすると、私の2番目の男の子については、私の夫はトラック運転手で月の半分しか帰ってきませんし、私も所長であるためフルタイムで8時までとか仕事がありますし、また2つ3

つ仕事をしていますので、当然保育園に入れると思って申請を出しましたが、どういうわけか入れませんでした。そこから、まさか入れないなんてということで、この分野にもものすごく興味を持ったので、実際のところ、情報公開を申請しましたが、たくさん黒塗りで名前やさまざまな条件が潰されているので、親の私たちからすると、なぜこちらのお母さんが入れてうちが入れないのかというのが正直わかりません。ですが、そういったところの現状を鑑みて、そもそも育休を取った取らないにかかわらず、これだけ少子化ですから、私としては、兄弟が当然同じ保育園に入れるべきだと考えています。それは育休退園で100点を付けたから結果的にそうなったわけであって、それを狙った施策ではないとしたら、私は結果論であると考えます。

吉村委員

確認させていただきたい。100点を加算するようなことではなく、無条件で戻せということか。

杉田参考人

無条件で戻せというとても乱暴な言葉かと思いますが、待機児童の対策として、戻りたい時に保育環境が整っているということが、私は福祉の人間なので、施策だと思っています。無条件で同じ保育園に戻れる必要は、私はないと考えています。今回、親御さんたちがメディアですごく取りざたされる中で、同じ保育園に戻してほしいというのは私からすると贅沢だと思います。

吉村委員

今のお話を聞いて納得した。あの100点というのは基本的に、元々いた園に兄弟揃って戻るようにするということである。杉田参考人は、別に同じ園でなくても、兄弟は一緒の方がいいということか。

杉田参考人

一緒の方がいいと思います。ですが、同じ園というのは、感情論だというふうに、私個人としては私見を持っています。

末吉委員

本日はいいお話を伺えたと思う。前回の議会の中で、非常に思ったのは、今回、育児休業で退園をされる方の中には、私が相談できるのはこの保育園しかない、保育園を奪うのかというご意見があり、しかし、私が感じているのは、人間は、どんな人間でも、帰属すべきものがなければ、根なし草のように、非常に不安になる。その帰属する場所は家庭であったり、いろいろあると思うが、そこが保育園しかない、この保育園しかないんだということの方が問題なのではないかという議論を、前回の議会の中でさせていただいた。ただ、今回の育休退園の話の中で非常に課題となっているのは、もちろんいろいろあるが、今まで通っていた保育園からいったん退園することで、帰属するものが何もなくなってしまう、非常に不安感というものに原因があるのかとずっと思っていた。その中で、谷口参考人がおっしゃったような取り組みがこの市内にあるということが、今非常に希望としていいお話を伺えたと思うが、その部分について、ある意味、保育園に通っている間は、何らかの自分が通うべき場所、相談すべき場所がある

ということがあるが、いったんそこから離れて、育児休業という形で家庭にいたりする場合に、子育ての不安感、孤立感が増すのではないかと不安がある。その点についてどう思われるか、どうしたらカバーしていただけるか、また育休が明けた時スムーズに戻れるかということについて、ご意見があったら教えていただきたい。

谷口参考人

今おっしゃった孤立感ですが、子育て前までは、仕事や勉強といった面で頑張りが必ず報われるのですが、子育てだけは全くそれがありません。子どもと向かい合ったら、自分がどんなに努力しても、子どもはそれに応えるべきものではないし、おそらくお母さんになった時に、そういった戸惑いがたくさんあり、それが家庭で子育てをしている人はもちろん、育休を取った人にもそういう方がいらして、私のところにお昼を食べにいらしたりしています。そういったお母さんたちは、いいお母さんとは何だろうかということ、いいお母さんになろうとすごく努力していますが、私は、いいお母さんは生きることだといつも言っています。お母さんは命さえあれば子どもにとって最高のお母さんなので、そんなにいろいろなことを、例えば離乳食を工夫したからいいお母さんだとか、そういったことではなく、離乳食では食べることは楽しいということを伝えることができれば、栄養的にどうのこうのということをそこまで詳しく考えることはなく、離乳食を作るために何時間もかけて、結果、子どもが食べてくれないことにいらして、なぜ食べてくれないのとなってしまうので、それは

違うのではないかとということもありますが、基本的には育休のお母さんたちの孤立感はものすごくあると思います。でも、それをみんなで違うよということで、私のところに来る人にはいつも言っていますが、お母さん、お父さんになれたということは、ある意味すごいことだと。ただ、私も4人の子育てをしているときには思えないこともありましたが、自分が孫を持つ世代になってみると、いかにその時の時間が貴重かということがものすごくわかるので、それを伝えていきたいという思いがあり、やっています。

杉田参考人

私は上のお姉ちゃんが5年生で、下が4歳になったばかりなので、学年でいうと6年半あいているのですが、上の子の子育てをするときは他の市町村にいたので、育休を取っています。1人目で、今思えばそうでもなかったと思いますが、その時には、電車で突然泣く、他の子にかみつくなど、社会の中では難しいことを言われる子だったため、本当に悩んでいた時に支えてくれたのが保育園の先生だけではなく、近所のおせっかいのおばちゃんだったと思います。昭和の初期には兄弟もたくさんいて、なんだかよくわからないうちに子どもは育ったので、今ほど親も悩んでいなかったと思います。今回、所沢市では退園問題があったので、何となく育休に焦点があたって、育休中の家庭の過ごし方がどうなのかというところをみんなが考えるようになりましたが、世の中では育休中の親御さんは多くありませんので、一般論として、もう少し、社会が、子どもが育てやすい環境に

なるべきだと思っておりますので、私も子育てが終わったら、谷口さんほどではなくても、地域でのおせっかいなおばさんになろうと思って頑張ります。

矢作委員

育休復帰の問題で100点加算があるわけであるが、子どもの立場からということで谷口参考人にお伺いしたいのだが、私は乳児の育ち合い、乳児の集団保育の優位性というものもあると思う。谷口参考人は17年間家庭保育室をやっていたらっしゃるので、その辺りのお考えもあると思う。先ほど、杉田参考人からは、元の園でなくても、どこでも戻ればよいというお話があったが、その点について、どこでも戻ればよいということなのか、乳児の育ち合いのことであれば、できれば同じ集団の中での保育の継続性というものも大事ではないかと思うが、ご意見を伺いたい。

谷口参考人

やはり一番、親になった結果というのはホームグラウンドというか、心の在り様の核、子育てなどいろいろな意味の核になるものは、必ず家庭だと思います。そして、その核の中だけではなく、そこからいろいろなところへ出て行って、保育園なり何なり、いろいろすると思うので、これは私の個人的な考えですが、あくまでもその認識というのは、自分が主導権、車でいえばハンドルを握るのは、やはりお母さんやお父さんであり、その子の一番の心の置きどころとしてホームグラウンドがきちっとあり、なおかつ保育園などに出ていくと思うので、そこさえ押さえておけば、どんな

状況になろうとも、何が一番大事かというのは、私も自分の子どもの子育ての時は、専門家でも何でもないので何も考えずに育てましたが、今思うことは、生きるということについても子育てについても、自己肯定感を持つというのが一番大事だということを、保育室を始めて感じました。お母さんが自分を大好きになって、そうすれば子どもも自分を大好きな子になる、そういったものを持っていけば、どんな環境になっても、きっとその子は生き抜く力があるだろうと信じているのが私の考えです。

矢作委員

それは当然だと思うが、ホームグラウンドというお話があったので、家庭がまず第一だとしても、第二のホームグラウンドとして保育園もあるわけである。そういう中で、乳児の関わり合いの中での乳児の発達保障、それから、乳児同士の関わり合い、こういったものの保障について、きちんと保障されることが理想の姿ではないかと感じるところであるが、いかがか。

谷口参考人

当然そうだと思います。

中村委員

今、所沢市の保育行政は、そして、子育ての場としての所沢市は、市民の皆さんにどのように思われているか。

杉田参考人

私の職場にも、シングルマザーの方がいて、保育園に行きながら世間話

的にこういった話をしますが、請願を出すということだけではなく、私は所沢に土地を買って、家を建てることになったのですが、正直、保育のところ、子ども3人を他の市で育てられるか、所沢市で育てられるかというのを、買うまでに2年、悩みました。いろいろなご意見があると思いますが、お母さんたちの世間話の中で、今回の件でメディアがあまりよくないことは、報道の仕方が偏っていたということは大前提ですが、他の市町村に子育て世代が引っ越してしまったという話もあり、それはお母さんたちの世間話ですので数まではわかりませんが、イメージとして、所沢なのか、また何かやったよねというふうに言われるのが正直つらいという声があります。私は、航空記念公園があるので所沢いいじゃないと素直に思える人がもっと増えるべきだと思っているので、今は正直、育てやすいまちだというふうには残念ですが感じておりません。

谷口参考人

所沢市は環境的に非常に素晴らしいところだと思います。少し話がずれるかもしれませんが、マスコミのいろいろな話が先ほどから出ておりますが、私も自分が経験したことですが、高校の役員をしていた時に、卒業式の日の丸問題ということで全国的に取り上げられ、新聞の社会面に載りました。私はその場にいたので、その中でどういうことが行われていたか、自分の目で見ているわけですが、11カ所、まるで違うことが書かれていました。つまり、私の中では、マスコミにはとても不信感があります。意図的に誘導するような書き方があると感じました。このためその場にい

た生徒、教職員も含めて、新聞を読んだ人たちは違うと思っている、これから社会に出る人たちが新聞はこんなことを書くのかと思っていると思うので、絶対にやめてほしいということを、ある新聞に投書しました。このようなことがあったので、今回のマスコミが、例えば藤本市長の話をして必ず、前後の話があるのに、この部分だけを切り取って伝えている、育休問題のことにしても、誘導しているというようなものが、自分自身の感じ方として、見え隠れしてしまいます。だから、もっと市民が賢い目を持って、本当の本当はどうかということ、自分の目線というものを、しっかり自分自身が持っていないといけないと思います。それはどこの市に住んでいようがどこにいようが、そういうきちっとした、ベースになるものをしっかり見ないといけないと思います。ただ私自身は、自分の子育てや孫たちを通じ、所沢市はいいところだと思っています。

平井委員

今参考人の話を聞かせていただいたが、実は私は、今回の請願がよくわからないと思って見ていた。しかし今のメディアの話が出たことに関連して、今手元に、所沢市が取り上げられたものを持っているが、こういったことが報道されている事実の中で、今回の育休問題で、突然退園させられたお母さん方からものすごく切実な悩みを聞いて、これはひどいと思っている。今回の育休問題では市長も随分追及をされたし、私たちが追及をした側であるが、そういったことがなければ、この請願は出なかったのかということ、まず聞きたい。また、請願の2番目の問題で、所沢市には保育

園等運営審議会というものや子ども・子育て会議といった子どもに関する会議もあるのだが、先ほどの杉田参考人の話を聞くと、保問協という話も出てきたが、これは市とは全く関係のない民間の団体である。発足というところで、どういう会議を求めているのかがわからないのだが、市にそういったものを作ってほしいということなのか、発足というのはどこが作るのかということがわからないので、その説明をしていただきたい。

杉田参考人

育休退園問題があってもなくてもこの請願が出たのかということについてですが、正直、請願をするというのは、市民にとってはとてもエネルギーがいらいます。こういった話は、谷口さんや他のお母さんとは、昔から、何年もかけて、まちでは話されていたことです。ですので、今回はこれがきっかけになったにすぎないので、この問題がなければ、他のタイミングで他のきっかけの時にこの話をしたいと思ったかもしれません。また請願の要旨の2に挙げた会議体について、私は11年以上、所沢市で育児をしており、いろいろな保育園を経験しておりますが、親御さんが、または子育てをしていて保育園を利用していないお母さんたちが、保育の制度に関することですか、こういった保育の取り組みをしてもらいたい、そういった意見を言う場があったのでしょうかというところが、この会議体の発足を求めますという部分になりました。私は保問協という民間の団体を批判する気はありませんが、西新井保育園でも他の保育園でも、今回の0、1、2問題と俗称で言われている問題についての情報や、こんなことが入

ってきた、こんなことになってしまったという情報については保問協の通信が発信元になってしまっています。私たちがサークルのように集まろうと言っても人は集まらないので、私としては、いろいろな立ち位置の、保育をしている方たちを集めた、会議でなくてもいいと思いますが、何らかの話し合う場というものが市としてあったらありがたいなという趣旨です。そういったご回答でいかがでしょうか。

平井委員

市が設置すると、市の職員が入る、市の意向が反映されるということはお存知かと思うが、私も保育園等運営審議会の委員だったこともあり、いろいろな会議を見ているが、私も皆さんの意見を反映させようと思っても、なかなかできないようなことがあり、杉田参考人がおっしゃったような形でできるか不安に思う。市に作ってほしいと言うとそうになってしまうが、そういったものを作ってほしいとなると、どういった形にすればいいのか具体的にイメージが浮かばないのだが、もう少し具体的に言っていたけるとありがたい。

杉田参考人

私は仕事がケアマネジャーなので、短期目標と長期目標を考える癖がついているのだと思いますが、今意見を言っていた部分については、短期的なビジョンと長期的なビジョンがあり、すぐすぐ、こういった会議体を求めてくださいということに対して、イエス、ノーを言うことが、今は正直、怖いというのが私たち市民の声です。これは多分、私がそちらの

席に座っているか、市の職員として座っていれば、もう少し具体的なビジョンもお伝えできると思いますが、今は、今回こういったことを求めて考えてもらいたいということに留めておきたいと思います。

吉村委員

関連でお伺いしたいが、今のお話の中で、所沢市子ども・子育て会議という会議体があり、いろいろな団体の方や代表の方が入っており、20人となっている。これはまさに会議体である。いろいろな子育てプランを、長期というか、5年間の計画をしっかりと作って、それに則って、今、1つ1つ実施している。もう1つは、保育園等運営審議会、これはもう少し人数が少ないが、保育料だとかそういった関係で諮問に対して答申を出すという会議体がある。よって、請願に会議体という言葉が入ると、どうしてもそういったイメージで、1つ、皆さんから選抜された人たちの会議体を作ってくれというふうに見えてしまう。しかし今のお話を聞くと、そういった方たちのご意見を幅広く聞いてほしいという趣旨でよろしいか。

杉田参考人

なかなか素人には請願書を作るのが難しく、ただお話のご心配もよくわかりまして、子ども・子育て会議をやっているということや、保育園等運営審議会があるということはもちろん存じ上げております。ですが、そこに、果たして本当に、私たち子育てをしている親の声が届いていたのかどうか、私はとても疑問だと思います。もし届いていたとしたら、今回のように急激に100点をつけることや、退園を急に決めてしまうことのように

に、短期間でばたばた動くということを、私たち親たちは望んでおりませんので、正直、そういった声が本当に届いているのかなということで、この会議体に対しては疑問を感じております。ここに等という字を加えたのは、これを作ってくださいという請願について、いろいろな物事を、素人が、いろいろな立場の方を存じ上げずに言うのは乱暴だと思ったからです。今回の要旨2の趣旨については、私は子育てをしている親御さんたちが所沢から出て行ってほしくないんです。みんなで子育て、このまちに子どもがこんなに増えたと言うには立地もいいと思います。今後、子育て環境をどのようにしていったらいいのか、何卒、私たちの声、意見を吸い上げるような方法をご検討していただければいいなというふうに考えているのが趣旨です。

越阪部委員

請願そのものは中身が限られたもので、今おっしゃった難しさというものはあると思うが、このことをということではなく、その背景というか、これまでのことも含め、いろいろな過去も現状もこれからのことも、そういうことを話すいい場所になっているのかなと思う。そこで、今言ったそれぞれの役割はあるだろうが、その役割や、全体の在り方のようなことをどうするかというのが、言われていたことなのかと思う。どうしたって、生きるということは、生まれながらにして不平等というか格差があったりするというのは仕方のないことであるが、その中で、先ほどもあった、よかったねというか、そういった社会というか、みんなで安心して、楽しん

で、好きになってといったことを言われたかと思うが、そういう世の中、社会を作るための1つの表れだと思っている。中村委員と同じようなことになるかもしれないが、これからどうあるべきかだとか、所沢の保育について、未来や、希望でもいいのだが、その辺りをお聞かせいただきたい。

杉田参考人

どうあるべきかというのは、かなり私見が入ると思いますので、それが前提になりますが、個人的には我が家庭は、長年、児相関係の子どもたちを預かる里親の登録もしてまして、実際、里子は家にはいませんが、いろいろな家庭でうまくいかなかったり、難しかったり、家出をしてしまう子どもたちを連れて遊びに行ったりもしています。広い意味で所沢には、まだ埋もれているいろいろな問題があるかと思いますが、どうあるべきかということ、子どもの子育てというところをテーマに、一言、言わせていただければ、今回のような話し合いのやり取りが今後も定期的に欲しいと思います。多分、長期的なビジョンと短期的なビジョンがある中で、すぐに解決できれば、アベノミクスや、ローカルアベノミクスのようなものは出てこないと思います。誰もが人口が減ったらいけないと思いますし、子どもだって産んで増やしたいと思っています。ですが、いろいろなことが総合的にあるので、こうしたらよいという解決方法は多分ないと思います。ただ今回のように、やはりいろいろな立場、例えば、今妊娠している人がこんなことを思っている、今子育てをしている人もこんなことを思っているという市民の思いを、ぜひ聞いていただきたいというふう

にお願いをしたいということがあります。ですので、今回だけではなく、今回たまたま私たちが請願を出すということで、これだけ多くの議員さんが、先ほど傍聴席で聞かせていただきましたが、それを見ると、所沢市も捨てたものではないと、ものすごく思いました。今回のこういうことというのは、おそらく聞くチャンスはないと思います。どうしてもテレビだったり、新聞だったり、こんなふうに議員さんたちみんなが、今回の話を熱く語っているとは多分、誰も思っていないです。ですので、こういった意見の場が、絶対に欲しい。それがよくするということだと思いますし、また、あるべき姿だと思います。

#### 【参考人への質疑終結】

亀山委員長

この際、参考人に対し、委員会を代表して一言お礼を申し上げます。

本日は、お忙しい中を本委員会のためにご出席いただき、貴重なご意見を述べていただき、心から感謝いたします。

本委員会といたしましては、ご意見を今後の委員会審査に十分生かしてまいりたいと思います。

本日は、誠にありがとうございました。

休 憩（午前10時50分）

（参考人退室）

再 開（午前11時5分）

**【質 疑】**

平井委員

請願の動機に育休退園問題があるということだった。保育の必要性の認定に係る事由のうち、育児休業取得時の保育の継続利用について、国は基準を明確化したが、これについて理事者側の解釈を伺いたい。

町田保育幼稚園課長

各自治体の状況に応じて各自治体が判断するという事で、柔軟な制度設計が可能であると国に確認をしたところでございます。このことを基に検討、判断を行ったものです。

平井委員

埼玉県内で所沢市のように育児休業をとった場合に退園させる市町村はどのぐらいあるか。

町田保育幼稚園課長

手元に資料がございませんが、数は少ないのは承知しております。

平井委員

全国的にも数えるほどしかない。ということは、継続できるという解釈が一般的であると思う。この制度については変えていかなければならないと考えるがいかがか。

町田保育幼稚園課長

現在そのところは考えておりません。

平井委員

保育の継続利用を判断するためのヒアリングは何分ぐらいで行っているか。

町田保育幼稚園課長

この部分は係争中のため、答弁を控えさせていただきます。

平井委員

ヒアリングの基準ではなく、時間を尋ねたい。

町田保育幼稚園課長

申し訳ありませんが、今後争点になる可能性があるため答弁を控えさせていただきます。

平井委員

争点になろうがなるまいが、議会として尋ねている。

町田保育幼稚園課長

ヒアリングそのものについても、争点になる可能性がございますので答弁を控えさせていただきます。

平井委員

ヒアリングは30分程度ときいている。当たり障りのないことを質問されたが、継続になった方とそうでない方の判断基準が分からないという話を聞いた。そこで尋ねるが、判断基準は何か。

町田保育幼稚園

基準の在り方については、まさに争点となっておりますので、答弁を控え

園課長

させていただきます。

末吉委員

マスコミ報道に関連し、先日申し立てをしたうちのお二人が保育継続を認められたと報道があったが、そのことについての経緯を説明してほしい。

町田保育幼稚

家庭での育児が困難であると判断をしたためでございます。

園課長

末吉委員

その部分はプライバシーにかかわるため回答できないと報道されていますが、そのように回答したものか。

町田保育幼稚

そのとおりです。

園課長

末吉委員

このケースに限らず、非常に不透明な印象がある。公平、公正であるとする必要があると思うが、いかがか。

本田こども未

育児休業中の継続利用については、それぞれの家庭の事情を配慮して、

来部長

ということになります。例えば、要介護の家族がいる、本人の心身の疾病によるものである、等の事由に該当する場合でございます。

末吉委員	継続すべき事由に該当したのだろうと思うが、プライバシーにかかわるから回答できないと報道されたことについて伺っている。
中村委員	請願の内容とどう関わりがあるかということの説明してから質疑に入らないと、この請願の審議にどう関係するのかが理解できないので、今の議題としてどうふさわしいのか整理をしていただきたい。もう一つ、係争中の事案や個人のプライバシーについて、市がどこまで明らかに出来るのかはよく分からないが、委員会の進め方として秘密会というものもあるので、進行の方法についても考慮した方がよいのではないかと考える。
末吉委員	報道が市にとってマイナスだと受けとめているので、そういう意味の質疑であり、答えられない部分については結構です。
町田保育幼稚園課長	家庭の事情の内容についてはプライバシーにかかわるので回答できない、としたものでございます。
松本委員	所沢市の子育ての環境について、保育園等の拡充した部分、受け入れ人数、今年度の計画、近隣他市、同規模人口の他市の状況を確認したい。
岸こども政策課長	平成22年度からの定員増加数を申し上げます。平成22年度が156人、平成23年度が250人、平成24年度が70人、平成25年度が1

40人、平成26年度が180人、平成27年度の予定が200人でございます。園の数と定員の推移については、平成23年度が48園4,470人、平成24年度が52園4,720人、平成25年度が53園4,790人、平成26年度が56園4,930人、平成27年度が59園5,110人、そして平成28年度は61園5,310人を予定しております。

矢作委員

請願提出のきっかけとして育休退園問題があったということだが、当初の目的として、待機児の解消と、育児休業中の家庭での保育の保障ということをおっしゃっていたと思うが確認したい。

町田保育幼稚園課長

国の基本的な考え方として、育児休業中は保育の継続ができるとあるが、それは市町村の判断によるものであり、すべてが継続できるわけではないという考え方の下、基本的には保護者の方がご家庭にいらっしゃるため、一度は退園していただく。その中で、保育の必要性が高い方にご利用していただく、という考え方において進めてきたものでございます。

矢作委員

これまでの議会の議論の中で、育休退園によって待機児童の解消も図れるとおっしゃっていたかと思うが、それも含むという理解でよいか。

町田保育幼稚園課長

結果的には、保育の必要度の高い方がご利用いただけるということでございます。

矢作委員 今年度に入り、育児休業を取得して退園した方の人数と、空いた枠に入園できた人数を知りたい。

町田保育幼稚園課長 退園したのは33人です。入園人数の資料が手元にないため、後ほどご報告いたします。

吉村委員 1点目は、産休明けに利用できる施設がないというのは事実か、またそのことについて検討しているか、2点目は、公立保育園で0歳児保育を増やすに当たり、施設改修や新たな雇用も必要と考えるが、国の基準で実施すれば財政的な負担なく実施可能なのか、3点目は、保護者の意見をくみ上げる仕組みについての議論があるか。

町田保育幼稚園課長 一時保育で産休明けに利用できる施設は、優々保育園、所沢元氣保育園が生後8週から、優々の森保育園が生後3カ月から、双実保育園が生後6カ月から利用できます。配置基準の関係ですが、公立保育園は処遇困難なケースを受け入れる場合があり、国の配置基準より若干上回っているところがあります。保護者のご意見等については、各保育園の園長を通じて伺うことはこれまでもあったと認識しています。

吉村委員 きちんと説明する責任があった。それが不十分だったということが今回の大きな形になってしまったという印象を免れない。配置基準を変えて受

け入れるということについてはどう考えるか。

町田保育幼稚園課長

国の基準は3対1ですが、市では子ども6人に対して正規職員2人と臨時職員1人で受け持っています。9人の場合はどうかというと、加配は付かず、9人に対し3人のため3対1となります。

吉村委員

国の基準に合わせれば、さらに受け入れが可能になるのか。

町田保育幼稚園課長

配置基準を見直すことで受け入れ枠が増えるのでは、という考え方もありますが、処理困難ケースの受け入れなど難しい面もありますので、その点については研究させていただきたいと思います。

末吉委員

参考人から産休明けに預けるのに苦労したという説明があった。今、この点については充足しているのかどうか。また、0、1歳児保育に関して家庭保育室の充実ということでカバーしてきたと理解しているが、産休明けの保育について市の方針と現状についてご説明いただきたい。

岸こども政策課長

待機児童数については、今年の4月1日時点で全部で19人、0歳児の待機児はいない状態でした。4月当時は、0歳の受け皿として59人の受け入れ枠が残っておりました。

末吉委員 今は産休明けの受け皿は充足しているのか。産休明けの保育について今までどのように充足させ、今後どのように充実させていくのか。

岸こども政策  
課長 4月の時点では先ほどの状況でしたが、今年も200人の定員増加に向けて施設整備を行います。そこでも0歳児については2園で18人の増加を予定しています。子ども・子育て支援事業計画の中では、施設整備は今年度までの予定しかありませんが、仮に0歳児が足りない場合には計画を見直して施設整備を進めるという可能性もございます。こちらの計画については、子ども・子育て会議により実情に合わせて見直すというPDCAサイクルは行っております。

末吉委員 既存のなかで一時保育を拡充していくということは可能か。

町田保育幼稚園  
園課長 職員の配置や、園の事情等もありますので、園との連携をとりながら密に進めていかなければならないと思います。

末吉委員 公立園についてはいかがか。

町田保育幼稚園  
園課長 配置基準、園の状況等についても調査しながら進めたいと思います。

平井委員 100点加算の問題について、育児休業取得に伴い退園した場合には加算があるが、そうでない場合には加算がない。加算制度によって、保護者  
の間にぎすぎすした対立を生みだしてしまった政策だと考えるが、これは  
今後何かの機会に見直すことは考えているか。

町田保育幼稚  
園課長 只今のご質問の中で、事情があつて保育を継続した場合ですが、100  
点ではありませんが、加算はございます。

平井委員 何点か。

町田保育幼稚  
園課長 6点でございます。

平井委員 今後の検討課題としてとらえていくことは出来るか。

本田子ども未  
来部長 保護者間での不公平感などについては、私たちが承知しております。今  
回の場合には子ども・子育て支援新制度への移行も含め、大きな変更があ  
りましたので、まずは、一旦退園した方を兄弟ともに保育園に戻すという  
ことに主眼を置かせていただきましたが、保護者にとっては兄弟が同じ園  
であることが一番負担が少ないということで、保育を継続した方のお子  
さんについても、時間はかかると思いますが、同じ園に入園できると

いように見直していきたいと考えております。

平井委員

100点の加点によって入園させることで、一人目の子どもを0歳で入園させることが難しくならないか。請願者はまさにこのことを心配していると思うが。

町田保育幼稚園課長

0歳児の受け入れ枠自体は、子ども・子育て支援事業計画の中でも数の担保は取っておりますので、その点については問題ないというふうに認識しているところでございます。

越阪部委員

請願の項目ごとに、質問をすることを提案する。

休 憩（午前11時55分）

再 開（午後1時0分）

中村委員

先ほど休憩前に越阪部委員から話があったが、要旨が1、2、3とあるので、議論を深めていくためにも上から順番に1番、2番、3番のことに  
ついて質疑をして答弁をいただき、その他総合的な問題もあると思うので、一通りの解説というか、議論の中で方向性が定まった上で、総合的な  
問題や、付随する問題、取り残した問題について質疑をする場を与えていただき、議論を進めていただけたらありがたい。

亀山委員長

そのように進めるということによろしいか。（委員了承）

中村委員

まず、いつも聞くそもそも論であるが、所沢市の保育行政の目的とは何か。総合計画や行政評価の中で少なくとも指標化できるものについては目標を定めて、それに対する達成率を出していると思う。その辺りについて、そもそも所沢市の保育行政は何のためにやっているのか。具体的にはどういうことを指標として掲げて、そのクリアのために頑張っているのかということを確認させていただきたい。

本田こども未来部長

今資料的なものは何も持ってきていないのですが、第5次総合計画の中でも、子どもの政策については重点課題ということで、横断的に取り組むこととしています。具体的な目標については今手元にないのですが、5年間においては、子ども・子育て支援法に基づきまして、子ども・子育て支援事業計画、これは今年度から策定したのですが、これに基づいた施設の整備、あるいは支援事業、今は13事業と言っておりますが、これによって子どもの環境、例えばお母様がお仕事をされていたり、家庭にいたりといったことにかかわらず、子ども支援を総合的に進めるということが大きな目標というふうに考えております。具体的な答えではないのですが、以上です。

中村委員

その中の1つには待機児童の解消はあったと思う。実際に行政評価表を

見ても、どれだけ民間保育園を整備して、どれだけの受け入れ枠を増やしたかということ、実際にはきちんと数値として書いてあるので、追っているはずである。そういった意味では、厳しい言い方だが、何のために何をめざすかということが単刀直入に言えないというのはどうなのか、という問題は置いておいて、その中の待機児解消というものはあったと思う。それについてはいかがか。

岸こども政策  
課長

待機児を減らすということで、施設整備を先ほど、定員の増加数というお話させていただきましたが、平成22年当時は136人の待機児がおりまして、それを施設整備した関係で徐々に減らさせていただきました。平成27年度には19人になったというところでは、徐々に施設整備を図って待機児を減らしていったという実績はあるのかなというところです。

中村委員

待機児を減らさなければいけないという目標というか、そういったものを掲げている中で、なぜ施設整備だけに特化をして待機児を減らそうとしているのか。ここの要旨にあるように、公立保育園で、少し制度は複雑なようであるが、加配の部分をやめていくことによって、若干の待機児の解消というのは見込めるのではないかと。なぜそれを民間保育園の増設という部分だけをもって解消しようとしているのか。普通に考えてみれば、施設を建てなくても、0歳、1歳、2歳と、待機児を解消できる可能性が

ある。待機児の解消とは言ってもすべて解消できるとは限らないということとは私も理解しているが、そういった状況の中でこれだけ進めていないというのは理解できない部分でもある。その辺りを具体的にご答弁いただけるか。

岸こども政策  
課長

配置の基準や面積基準を緩めて、例えば既存の保育園のままで定員数を増やすという考えももちろんあったのですが、それをすると保育の質の低下につながってしまう部分もあるのかなという考え方で、今までは、元々の、物理的な施設を増やすという考え方でできていたというところです。

中村委員

そもそも保育の質というものも当然重要だと思うが、実際に入れないようなお子さんがいる中で、保育の質ばかりをもって行政を進めていくことにも問題がある気がするし、限界がある気もするのだが、その辺りはいかが考えているのか。

岸こども政策  
課長

待機児童もすごく多い時代から、今やっとここで減ってきましたので、今後も待機児童が0人になるという保証は全然ないのですが、ここから実際に施設整備を図るのは、この子ども・子育て支援事業計画でも、とりあえず今年度、200人の定員増で施設整備は終えまして、その後はそういった配置基準等を含めた供給の確保を図っていこうかなという段階で、これからになると思います。

中村委員

これからは配置基準のいわゆる緩和によって、定員数を上げていく努力ということもされる可能性があるということか。

岸こども政策  
課長

そうです。そういったことを含めて、対応を考えていきます。

中村委員

子ども・子育て支援法の、前回の委員会でも議論させていただいたが、1つは、いろいろな境遇にある子どもについて、その子どもたちを平等に扱っていこうということが理念の1つとしてあったと思う。理念の1つとして子どもを平等に扱うというのは、公立であろうが私立であろうが、加配、配置基準が違うということも、私は違うのかなと思っている。先ほど困難事例云々という話もあったが、その辺りを含め、こども・子育て支援法の理念から考えて、公立と民間で配置基準ないし、境遇が変わっているというのは、少し違うのではと思うが、その辺はどう理解したらよろしいか。

町田保育幼稚  
園課長

先ほど0歳児の配置のところから私の方から説明させていただいたので、若干、補足というか、追加でご説明をさせていただきます。先ほど0歳児の場合には、1対3ということでご説明させていただきました。公立の場合は、そこにまた臨時職員というお話をさせていただきましたが、この臨時職員というのが、実は資格要件を問わない状況ですので、人数が

増えていったときに、先ほどからご議論いただいている受け入れ数を増やした場合については、必ずしも2対1ではなく、あくまでも3対1という基準はそのまま継続されます。つまり、受け入れを増やすにはやはり正規の職員を入れていかなければ、あるいは資格を有する臨時職員を雇用しなければいけないという形になりますので、その点については、やはりハードルが高くなるということになるかと思えます。

中村委員

公立保育園での加配の問題と、私立保育園、いわゆる国基準との違いということ、もう少し具体的にご説明いただきたい。

町田保育幼稚園課長

民間保育園の場合、運営費の中に職員が何人であればどういうふうにと  
いう細かな規定があるものの、フリーで動ける保育士の設置を認められて  
いる部分があります。一方、公立保育園の場合、そこの部分が、運営費が  
入っているわけではありませんので、国の元々の基準の最低ラインという  
形でやっていますので、その経緯もあり、これまで3対1、プラス臨時職  
員1人という形でやっています。したがって、民間保育園と公立保育園の  
保育の中の人的な配置のところで、確かに数字上照らし合わせると差異が  
出てくる形にはなりますが、実際に運営上の配置基準の実部からいくと、  
変わりはないというような状況にあります。

中村委員

よくわからないのだが、ということは、民間保育園と公立保育園とを比

べたときに、加配はないのか。全体を見たら加配がないということか。差があるのかないのか伺いたい。

町田保育幼稚園課長

その部分については、各民間保育園にも運営方針がありますので、加配、いわゆる、安全に保育をするということで、加配により、若干受け入れを増やして運営をしているところもあります。

中村委員

そうではなくて、今の公立保育園の人的資源をもって、請願に書いてあるように、0、1、2歳について、枠を広げることにはできないというように書いてあるのか。それとも、それはある一定の基準はあるものの、市の中の公立保育園の運営基準を変えれば、少しでも広げることにはできるのか。これは理論上の問題でよいのだが、伺いたい。

町田保育幼稚園課長

理論上の問題で言えば、有資格者の問題がありますので、その確認が取れば、拡大することは可能かと思いますが、やはり面積要件、古い園などについては精査しないと、増えるかどうかというのはなかなか難しいところがあるかと思います。

中村委員

要旨1の理由1によるが、公立保育園19園のうち9園が1歳児からの受け入れとなっていますとなっている。要は、公立保育園で0歳からの保育の受け入れがない部分があるということかと思う。これはどういった理

由なのか、ニーズがないということなのか、その辺りのことについて詳しく教えていただきたい。

町田保育幼稚園  
園課長

ご質問は全園で行っていない理由でよろしいかと思いますが、その点についてはニーズがあるないということではなく、当時、エンゼルプランで、0歳児保育を所沢市も入れていくということで方向性が示されたようですが、やはり館の問題があったと聞いています。

中村委員

それはあくまでも、面積要件に基づいたものになると、今の段階で1歳児からの受け入れができない部分があるということか。

町田保育幼稚園  
園課長

はい。

中村委員

その辺りについては、可能な限りの弾力的な対応というのはされているのか。例えば他の年齢を少し減らしてだとか、それはなかなか現実的にはマイナスであるが。

町田保育幼稚園  
園課長

クラス編成にかかわる部分かと思いますが、入ってきたお子さまの状況等を鑑みながら、できるだけ受け入れが取りやすいようにはいつも調整はしています。

中村委員

最後にお聞きするが、素人目に考えると、施設整備をするよりも、待機児の解消には、実際にある既存園の面積要件というハードルはあるにしても、今ある資源の中での弾力的な運用というのが効果的かつスピーディな対応だと思う。ましてや公立ということであれば、所沢市役所の中である程度決められる問題であるはずである。その辺りについて、今までどうやってきたのか、これからどうしようとしているのかについて、少しお答えをいただければと思う。

町田保育幼稚園課長

まず、現状の中で、保育士の雇用の問題というのが、いろいろあります。今までの方針というか方向というか、その受け入れについては、先ほども少しお話しした通り、クラス編成等、それと先生の状況、いわゆる経験年数、その辺りも含めて、できるだけ低年齢児を入れられるようには調整はしていたと認識しています。今後についてもその点についてはご承知のとおり、0、1、2歳という年齢のお子さまのニーズが非常に高いということをご承知はしていますので、できるだけお受けできるように、その辺については、各園で調整をしているということです。

矢作委員

今の中村委員の質疑の中から伺いたいのだが、待機児童の解消のところで、認可保育園は増やしていったということでお話があり、私も本来であれば認可保育園がニーズに応じていくということが望ましいと思うが、それ以外の施設整備も進んできていたと思う。小規模保育園や家庭保育室な

どの数も、若干増えてきていた。受け入れ人数も増えてきていたのではな  
いかと思うが、いかがか。

岸こども政策  
課長

これまで県の事業として家庭保育室が18室ありました。この新制度に  
あたり、新たな地域型保育事業が創生されたことで、過去の家庭保育室1  
8室が増え、新たに23の施設が小規模保育事業、地域型保育事業の中に  
事業認可されて、ここでも増えたような状況です。

矢作委員

そこでの受け入れ人数が何人増えたかはわかるか。プラス23人と考え  
てよろしいか。

岸こども政策  
課長

小規模保育事業の27年度の定員数については287人分となってお  
ります。0から2歳児の定員として、287人分です。

矢作委員

287人について、前の数との比較で増えた人数はわかるか。

岸こども政策  
課長

家庭保育室の過去の件数が手持ちにありませんので、後で報告させてい  
ただきます。

平井委員

待機児解消の問題でこの間ずっと質問をしてきた経緯があり、そのとき  
に、保育所を少し改良すれば、小さい子を預かった時にベッドを作ったり、

沐浴室を作ったりする可能性がある保育園について指摘をして、改修して待機児を解消すべきだと質問した経緯がある。例えば、請願が採択された暁には、施設も改修しながらそういった具体的なことができるのではないかと思うが、具体的には、5、6年前の話で少し忘れてしまったが、何園か物置に使っているところを少し改修すれば、そこを小さな子どもを預ける場所にできるだとか、そういったことを言っている。そういったところを改修していただければ、0歳児を今より多く預かることのできる保育園ができると思うが、そういった可能性については把握をされているか。

岸こども政策  
課長

現在0歳の受け入れをしていない園は、19園中9園あります。10園は0歳児の受け入れをしています。過去に0歳の受け入れをしていなくて、受け入れを始めた園もあります。それが10園ということになるわけですが、今、0歳児の受け入れをしていない残りの9園について受け入れをするということになると、どうしてもハード面での改修が必要になってきますので、費用がけっこうかかってしまうということで、なかなか難しい部分もあるのかなというところです。

平井委員

だが、改修すればできるという可能性は残っているのか。そこだけ確認をさせていただきたい。というのは、合わせて言うと、今、公立保育園に対する国からの補助金がなくなっている中で、一括であるため、なかなかどこの市町村も新しくはできない。そのため民間に依存となるわけである

が、市として本当に子ども・子育てを大事にしようと思えば、公立保育園の中で、できれば改修して0歳児を預かるというように、アイデアを出せばいくらでもできる。そのことについて、しないのではなく、可能性を探ることはできますかという質疑である。

岸こども政策  
課長

今後どうしても、子どもが少子化で減っていくということが想定されますので、先ほどお話にも出ていましたが、供給の方が過剰になってしまう時代が必ず来ると思っています。そのときに、民間保育園が公立のために圧迫され経営がなかなか難しくなっているということも考えられますので、公立保育園自体はこのまま増やすということを今の段階では考えていません。これについては、保育園等運営審議会の方でも公立保育園が、今後、需給調整の役割を担っていくというような答申もいただいていますので、今のところ公立保育園の拡充については考えていない状態です。また増改築についても、0歳の部屋をハード的に増やさなければならない、作らなければならないとなると、離乳食を対応できる園ばかりではありませんので、そういった部分の改修や、電気を受電するキュービクルなどを変えなければならないため、けっこうなコストがかかってきてしまいます。それから、人も増やさなければならないため、そういった人件費なども増えてくる関係がありますので、過去に0歳児について、ハード面を増やした園の費用ですが、増築費と設備の関係で、5,000万円ぐらい、人件費について、保育士、臨時職員、栄養士などを入れますので2,400万

円ぐらいかかりまして、合わせて7,500万円といった金額になってきてしまうということで、簡単に1部屋増やすようなイメージではあります  
が、コスト的にはかかってきてしまうと考えています。

越阪部委員

確認になるかもしれないが、先ほど吉村委員の質疑の中での、あるない  
というところの続きになってしまうかもしれないが、先ほど0歳児につい  
てやっているところがあるないという話で、一時保育については民間で4  
園あるということであった。公立保育園では、請願1のところかもしれな  
いが、この部分に書いてあることで、実際に0歳児で8週から受けてくれ  
るというか、受けられる人数については、公立ではどの程度枠があるのか。

町田保育幼稚  
園課長

公立保育園の通常保育で、8週から受けられる公立保育園は、11園あ  
ります。

平井委員

この請願には9園とあるが、11園あるということか。

町田保育幼稚  
園課長

はい。

町田保育幼稚  
園課長

先ほど、11園と申しましたが、公設民営の保育園を入れてしまって1  
1園とお答えしてしまいました。純粋な公立保育園は10園です。

越阪部委員

請願の要旨1は、産休明けから受けてくれるところがないため、その拡充をしてほしいという意味である。そのようなことを言っているわけであるから、その枠が、公立の場合どのぐらいあるのか、現実にも今、どのぐらいのことを受けてやっているのか、また先ほどの話では、待機児の話で59人の枠があるということは言っていたかもしれないが、そのところの差、8週から受けるところはどのぐらい現実にもそういうことになっているのか、1歳児とかではなくそういった枠がどのぐらいあるのか、8週からの枠はどのぐらいあるのか、そして現実にもそういったことを受けているのか。

町田保育幼稚園  
課長

今越阪部委員からご質問がありました、0歳児の受け入れの全体の数ですが、手元に資料がありませんので後ほど回答します。

矢作委員

先ほど待機児の解消のところ、基準のことがあったかと思う。私も保育士をしていたので、国基準というのは専門の基準があって、その基準がずっと長い間変わっていない中で、市としては、それでは保育の質が高まらないということで、加算、加配をしているという印象があると思う。先ほど私立の方でも、加配という形がなくても、いろいろな形で人的配置を増やしているような状況ということで話があったのでお伺いしたい。公立であっても民間であっても、子どもと保育士の配置の基準については、国基準で厳格にやっているというところはほとんどないということによろ

しいか。

町田保育幼稚園  
園課長

各園が国の3対1の基準で厳格にやっているか否かというご質問ですが、私が承知している範囲では、その点については加配、臨時職員ですとか、加配を使って運営をされている園がほとんどというふうに認識をしております。

末吉委員

先ほどのご答弁の中で、聞き逃せない部分があった。岸こども政策課長は保育の質を下げたくないとおっしゃった。この間、さまざまな議論の中で保育の質という言葉が飛び交ったことはあるが、執行部から保育の質を上げるとか下げるとか、そういったご答弁があったという記憶がない。というのは、保育の質というのはそもそも何なのかということ言えば、この間に出ている面積基準であったり、人員配置であったりといったように、ある程度、誰が見てもわかる数値であったり、ということやってきたはずである。保育の質というのはそもそも何なのか。それを執行部から下げたくないと言われると、では保育の質とは何なのかということを質しておかないと、今後、その部分について議論をしなければならないと思う。

岸こども政策  
課長

単純にですが、お子さま1人に対して何人の保育士が配置されているかという点で、少ないよりは多い方が、より保育に充てられる部分が大いのではないかという部分での質の話です。

末吉委員

市は民間保育園に対しても運営費を支出している。またここにあるように、無認可に対してはないが、家庭保育室であったり、さまざまな保育資源があるわけである。その保育資源の中で、今の話の流れでいけば、保育の質を下げたくないということ自体、公立に対してだけ保育の質を下げたくないという言い方をすることに私は問題があると思っている。今、課長がおっしゃった、こういった形で保育環境を整えていきたいという言い方を、今までの議会の議論の中ではしてきたはずである。確かに議員の方から保育の質という言葉が出たことはあったが、答弁者側から保育の質を上げるとか、下げるとか、そういう言い方で答弁があったという記憶はない。それは曖昧だからである。今の課長の答弁であれば私はわかるが、その点について、どうしても聞き逃すことができなかったので、確認をさせていただいているという意味である。お答えをいただきたい。

岸こども政策

先ほどの説明ではなくでしょうか。

課長

末吉委員

しつこくて申し訳ないが、面積基準や人員配置を下げたくないとおっしゃるのはわかるが、保育の質を下げたくないと言われてしまうと、ではそもそも保育の質は何なんですかという議論に戻ってしまう。そのこと自体を執行部がおっしゃったことは、多分、私の記憶ではない。

岸こども政策  
課長

保育の質という言葉を使ったのは、非常に不確かな話ですので、訂正を  
させていただいて、配置基準であったり、面積基準を下げないように対応  
してきたということです。

越阪部委員

請願の1に書いていることは、先ほど言ったように、どのぐらいの枠が  
あって、需要と供給ではないが、思いが叶う方にどうしたらなるのかとい  
うことで、ここで言っていることは、産休明けから入れないということ  
である。そのことが問題であるため、拡充というのは、それを入れるよう  
にしてくださいという意味で言っていることだと思う。中村委員も言ってい  
ることは、それをどうやって拡充するかであったり、その中身に入ってく  
る。まずはその元になる数字や基準がはっきりしていないため、枠がどの  
くらいあるとか、こういうことでしているということを書いていただかな  
いと、需要と供給の接点がわからない。先ほどの余っているという話はい  
いのかなというのがある。

岸こども政策  
課長

先ほど59人、今のところ充足していますという話は、今年の4月の話  
であり、当然お子さまが年度途中でどんどん産まれれば、その分埋まっ  
てくるということになりますので、年度途中ではもしかしたら足らなくな  
ってしまうということも発生しますので、今年度中に、保育園を、1園10  
0名ずつ2園を作る予定です。

まだ今年については10月までできていないので、昨年のお話をさせていた

だくと、昨年4月の状態で、待機児童が32人です。そのうち0歳児は5人です。4月からどんどん産まれてその枠が埋まっていき、10月1日の状態になりますと、全体で待機児童が53人になりまして、そのうち0歳児は13人になります。この0歳児については、当然対応しなければならぬということで、また今年度枠を増やすために新園を2園つくるということですが。

越阪部委員

今言っている0歳児というのは、もっと極端にいうと、産休明けの8週目から入れるというか、これはそのことが問題で言っているのだと思うので、その数のところが満たされているのか、現実はどういうふうになって、という部分が知りたい。

岸こども政策  
課長

今の数字は0歳児の枠であるため、特に8週ということでは把握はしていません。

及川こども未  
来部次長

その数字については、今調べていますので、後ほどご報告させていただきます。

中村委員

その問題はまた後でやるとして、先ほど官民で需給調整という話が出た。確かに人口減少社会で、これから子どもは若干減っていくだろうというのはわかるし、公立保育園をこのままずっと続けていくというのは、三

位一体の改革で職員の給与が、国庫補助金がなくなったため一般財源化したこともあり、確かに財政的なことを考えると、市が直接行っていくメリットは非常に少なくなってくるというのは理解している。ただ、今言った、8週ないし、そういったところのまさに需給調整をするというのも市の役割だと思っている。それを安易に民間の施設の増設ということに頼ってしまうと、民間ができると、今後、子どもが減ってきたとき、民間はなかなか潰せない。ほとんどが、100%が社会福祉法人であるから、実際には潰すということは難しいし、まさに需給調整という部分で、需要に対して応えていくところも、ある種公立保育園の役割ではないか。そこが今までは人口減少と、補助金の廃止で、少し意識していなかったというのがあるのか、どうなのかというのが1つ。もう1つは、実際には公立保育園が需給調整を行うと言いながらも、現実的には小規模保育、特に家庭保育室の新設、統廃合、潰れていったりということで、実際には、小規模保育を行っている人たちのところで需給調整が行われているという現実があると思う。そういった部分についてどうなのかという部分があると思う。弱い立場の人を預かっているところが実際には需給調整をされてしまっているところがあると思う。その辺り、保育行政全体の在り方としてどう考えているのか、話が抽象的になる部分はあるかと思うが、お答えいただきたい。

越阪部委員

関連して、今ここに請願が出ているということは、まさしくそういうこ

とが見えないからだと思います。そのことをよく把握して対応できるようにしておかないと、すぐにとというか、来てもその対応ができない。タイミングはわからないが、8週目、産まれましたとなったとき、その対応ができない。そのためにこのような請願が出てきているのだと思っているので、そのところの市の把握の仕方、民間であろうと所沢の子育て全体の中でそれがよくできていないと、どこかで不平不満ではないが、私の願いが、希望が叶っていないということが起こるといふことで出てきているのだと思う。その辺りの調整の仕方、微調整の仕方ということ、絶えず常にやっていないと、やっています、待機児がこれだけ空いているからそれでいいんですという問題ではなく、0歳児と言っても、8週の子どもたちが問題になっていることを焦点にしないと、なかなか解決、希望に沿えるということが、1のところではできないのかなという気がする。加えて、今後の取り組みの仕方をこのようにしますというものがあれば、少しはそうかなと思うのだろうが、そのことを言ってもらわないと先に進まない。

岸こども政策  
課長

子ども・子育て支援事業計画については、今年度から31年度までの5年計画なのですが、これを作るにあたっては、ニーズ調査を行っています。この数字も市の方で適当に出す数字ではなく、国の方からこのように数字出しをするよといふことで、言われた方法で出しているものです。ニーズ調査については、一番、必要がありますというニーズ調査の結果に基づいて、最大限の需要を計画に見込んでおります。あつたら入りますとい

うレベルの方たちも含めたニーズ調査の結果を踏まえたもので作っているという状態です。27年度はそういった部分で全部含めて、一番多い状態になっていますが、どうしても総体的な子どもの人口の方が減っていくのであれば、それに付随して徐々に下がっていくような見込みにはなっています。27年度は待機児童は19人ですが、200人という枠を、今年度確保しようというような計画にはなっていると思います。おっしゃったように、細かく、0歳の中でも8週の子どもの保育がどのぐらい必要であるかというニーズにつきましては、そこまでは把握していない状態です。

中村委員

その需給調整をするのがまさに公立の役割ではないかというのが、この請願だと思う。その大きな推計の中で見込みが見えてくるものに関しては、ある程度、民間施設の受け入れで施設整備しておけばいけると思うが、その見えない、細かい部分については、将来的な需給調整を置いておけば、まさにそれが需給調整だと思う。中期間的に見るところの需給調整は、公立の努力によってできないかなと、それが一番安価であって、かつ満足度の高い施策を打てるのではないかと、まさに待機児の解消ということも1つの政策目標として挙げているので、その努力というかその視点というのが、いわば財政的な問題と人口減少という大きな枠組みから見た時に消えがちだからこそ、こういった請願が出てきてしまっているのかなと私は思っている。そのため、そういったことに対して把握をしていないということについて越阪部委員からの指摘もあったかと思うが、その部分と、こ

れからどういうことができるかという部分もお聞きしたい。それがまさに公立保育園の役割かと思う。

岸こども政策  
課長

8週にしても、いずれにしても、0歳の大きい枠の中には入っているわけであり、それはこの数字の中にも含まれているものですので、それは全然考えていないということではなく、その割合がどのくらいであるかという内訳がわかっていないということです。0歳の大きい括りの中では見込んでいます。

越阪部委員

需要と供給と言ったが、今言ったそれが、8週でも入れない人が困っているというか、所沢市がやるのに、先ほどの話ではなかったということであつたため、どうなのかということであるがいかがか。

町田保育幼稚  
園課長

数字の方でご答弁させていただきます。まず最初に、少し前の議論になりますが、退園者数の話ですが、6月、7月、8月で退園者数は33人で、入園した数ですが、先ほどお話しした通り、育休以外の方でも要件で入られた方もいらっしゃいますが、全部で143人の方が入られています。また、先ほど越阪部委員からご指摘いただいた公立保育園の0歳児の受け入れ状況ですが、10園になりますが、受け入れ可能数が88人、入園者数が88人、結果的には空きが0という形になりますが、入園者の中には、育休復帰者も含めていらっしゃいまして、産休復帰者の状況というのは把

握はしていません。ただし、4月の待機児童の中に0歳児はいないとなりますので、民間保育園も含めて、4月時点では、全ての方が入園できていると認識しているところです。

岸こども政策  
課長

先ほどの、小規模の数字がどの程度増えたかというお話ですが、元家庭保育室だったときに228、先ほど今の数字として287と申しましたが、引きますと、増えた数字は59となります。それから、越阪部委員の部分ですが、どうしても今後ということになってしまいますので、先ほどから申し上げている通り、200人の定員は増えるわけですが、それプラス、実際に入れないという実情があれば、当然こちらでも把握し、それに対する対応策については、年に3回開催している子ども・子育て会議にてそういった実情があるということで、対応策については、今後、会議でも話し合っていきたいと思います。また、基準の話については、線引きからすると、どうしても保育園等運営審議会の方の話にもなってくるかもしれないのでどちらにかけていくかということも、実情を把握して決めていきたいと考えております。

越阪部委員

4月の話は大体わかるが、1と3とはリンクすることなのだろうが、今、ここで言っているのは、年度途中も含め、一時保育も含めて起こることなのかもしれないが、さっき言った、88の88というのは、4月の時点ではそうかもしれないが、それ以後は、8週、2カ月くらいのお子さんを預

かっていただきたいというのは、途中で起こることである。それをどのように受けて、きめ細かく対応ができるのかということが問われているということで、1も3も同じようなことを言っているのだと思う。そういうことがどのように対応されているのかということ、どのように感じて、どのように解決できるかだとか、どのような願いが叶うのかということをお話してもらわないと、と思うがいかがか

平井委員

そのことを私も中村委員も聞いているのだが、答弁を聞いていると、複合的施設を、増改築は難しいだとか保育士についても難しいと、言ってしまうと未来がない。市は民間に頼もうとしているのかということの中村委員は聞いている。その辺りがよくわからないのであるがどうか。

越阪部委員

市側で言っているのは、数字のマジックではないが定数はある、やっていると言うが、実際に困っている産休明けの、という部分について、答えるようなシステムで作ってあるのではないのかなという感じがする。そのことがわかりづらいので、このようになっている、こういった考え方でやっているというのを言っただかかないとわからないので答えてほしい。

休 憩（午後1時57分）

再 開（午後2時10分）

町田保育幼稚園課長 先ほど、中村委員、平井委員、越阪部委員から公立保育園の担うべき需給調整と申しますか、そのことについてのご質疑をいただきました。担当課としては、今回の請願で上がっている産休明け、こちらでとらえていた育休明け、これらについての0歳児保育に関する需給調整については、今後、調整等を図りながら研究してまいりたいと思っています。

松本委員 子育て中の親の声が行政に届いていないという不満が請願の大きな部分を占めると申す。そこであえて尋ねるが、現在の子ども・子育て会議等々のいわゆる市民の声を聞く機能とメンバーについてお答えいただきたい。

岸こども政策課長 子ども・子育て会議については、所沢市子ども・子育て支援事業計画を策定するための会議であり、また、計画の進捗状況を確認して必要があれば計画を変更するなどPDCAサイクルでこの計画について対応していくためのものです。メンバーは、学識者、保育園・幼稚園等の団体の代表、労働組合の代表、放課後児童団体の代表、保護者である市民公募の方で構成し、全員で20人です。

町田保育幼稚園課長 保育園等運営審議会についてご説明申し上げます。メンバーは10人で、学識経験者、児童委員、関係団体の方、公募による市民の方です。基本的には市長の諮問機関です。

松本委員	<p>その中で会議をする、情報交換をする、将来の所沢の保育問題を協議する、それらを保護者へフィードバックする手法があるか。</p>
岸こども政策課長	<p>子ども・子育て支援事業計画については、計画を策定する中でニーズ調査を行い、パブリックコメントも実施しています。</p>
松本委員	<p>伝達をする、親の意見を集約する、そして行政へ報告相談するという園長の機能は大事だと思うが、その機能について、担当課として課題や対策は考えているか。伝わっているとかいないとか、声が届いていないとかとういったことに関係したことについて。</p>
町田保育幼稚園課長	<p>一例を示しますと、今回の新制度で料金が変わりました。その時に園長を通してお伝えはしましたが、やはり届きにくいということがあり、説明会を開いて皆さんにお伝えをしたところです。今回も育休問題に関しては、施設をまわり、あるいは会場を設けて個々にご説明しています。ホームページやパンフレットだけではお伝えしにくい部分があるかと思い、丁寧に接していかなければならないと考えています。園長にも説明会を開いて伝えていましたが、今後引き続き園長にも伝えながら、情報が伝わるように進めていきたいというふうに考えております。</p>
矢作委員	<p>請願の要旨2の中で会議体の発足を、とあるが、先ほどの子ども・子育て</p>

て会議あるいは保育園等運営審議会の中に、無認可保育園、家庭保育室、公立保育園、私立保育園、認定こども園、預かり保育をしている幼稚園、この代表者の方々は入っていると思うが、ここに挙がっている団体で入っていないところがあれば伺いたい。

岸こども政策  
課長

子ども・子育て会議については、ここでは無認可という表現ですが、認可外保育園の代表の方だけは入っておりません。あとの代表の方は入っています。

矢作委員

子ども・子育て会議のメンバーについて、今後調整することは可能か。

岸こども政策  
課長

条例にはメンバーの規定はございませんので、会議の中で話し合うことは可能だと思います。

矢作委員

子ども・子育て会議の中でいろいろなことが出来るようになっている気がする。例えば、当事者の意見を聞くということもこの中で可能ではないかと考えるが、いかがか。

本田こども未  
来部長

子ども・子育て会議の条例の中では、具体的な事例の規定はございませんが、審議のために必要があると認める時は関係者に対して出席を求めて意見もしくは説明を聴き、又は、資料の提出を求めることができるとなっ

ておりますので、これに沿って、この中に市民を含めて、状況等を聴くという事は可能であると考えています。

矢作委員

8月に、以前のメンバーでは最後の子ども・子育て会議があったが、この中で育休退園問題も議題として取り上げて議論すべきではなかったか、というような委員の意見があったと聞いている。このことを確認したい。

岸子ども政策  
課長

7月24日にありましたが、当初は議題には載っていませんでしたが、これだけ大きい問題になったので、子ども・子育て会議の中でも育休の問題についてご説明し、その後委員からの意見をいただいたということがございました。

矢作委員

先ほど岸子ども政策課長から、計画を作り、PDCAを行うという説明があったが、今後起こるであろう課題についても子ども・子育て会議の中で議論していくということによろしいか。

岸子ども政策  
課長

子ども・子育て会議と保育園等運営審議会がございますので、先ほどの育休問題も保育園等運営審議会に係る課題かということで意見を伺うのが遅れてしまったという経緯もありますが、会議の所掌をはっきりさせて、どちらかのところで話し合っていくような体制をとっていきたいと思っています。

末吉委員

子ども・子育て会議は必置の会議体であり保育園等運営審議会は諮問機関である。参考人は会議体の形にこだわるのではなく、機会の設定を希望していると捉えている。そういったこと自体をできるのかどうか。

岸子ども政策  
課長

子ども・子育て会議の設置は努力義務でございますが、全国でほとんど設置しております。関係者の説明・意見を聴くことも出来るということで、今後そういったことについても会議の中で検討していきたいと考えています。

末吉委員

認可外保育園が含まれていないとのことだが、認可外を利用している保護者もいる。子どもを入れられないという保護者については、どこにも含まれない。そのあたりの広く多角的な意見を取り入れるということの姿勢についてはどうか。

岸子ども政策  
課長

公募委員については子どもの年齢で区分けしております。また、入園していない方の意見については、例えば保育園の園長や保育幼稚園課において、困っているという意見を集約し、会議にかけていくということは当然可能でございます。

本田子ども未  
来部長

どういった形が一番良いかというのは、現状私たちもとても悩んでいるところです。今回のようなご意見をどのように反映していくか、というこ

とについては、私たちも検討していかなくてはならないと考えています。

中村委員

この請願が出てきたというのは、民営化問題を経験したのに、その後育休退園問題の間に何も保護者に対して意思疎通を図る努力をしていないからである。利用者に何も伝わらないから、その間何もやってきていないんじゃないか、と思われてしまう。これからどうしようか、ではなく、今まで何をやってきたかという機会を全然作っていない。何か情報提供の在り方を変えたのか。

本田こども未来部長

保護者へ情報提供をする、民営化の時もそうだったということかもしれませんが、伝達や情報提供が外部から伝わっていたり、市民に対し市がどれだけ積極的に、というとなかなかそこはお叱りを受けても仕方のないところだと思っております。情報提供の仕方、保護者への意思疎通については非常に重要だと考えておりますので、求められた答えとは違うかもしれませんが、子ども・子育て会議の審議で必要な部分については関係者の出席を求めますし、それ以外にご意見をいただくということについては、子ども・子育て会議にかかわらず、どういった方法でいただくかということについては、検討させていただきたいと思っております。

中村委員

同じ「子育て」と言いながらも多様な環境があり、多様な方々が住んでいらっしゃるときに、一時保育の需要は今後ますます増加すると思う。そ

ういったものに対して、先駆けや、制度と制度の狭間について市としては  
どういったことを考えてやっていこうとしているのか、総体的なことで結  
構ですのでお答えいただきたい。

浅見子ども支  
援課長

一時保育につきましては、生後8週からの0歳児の受け入れができる園  
が限られているということで、施設的な問題が多分にあります。そうし  
た中で、請願には基準を明確化とありますが、先ほど参考人の方から伺  
ったお話では、一律ではなくとも少しでも多くの施設を、とのことでした。  
一律にするとなると、どうしてもできるところに合わせざるを得ないこと  
になりますので、民間を含む園においてそれぞれ現場で努力し、なるべく  
小さいお子さんからの一時保育について努めているところですが、施設の  
関係で数少ない保育園が8週からとなっております。これからも民間も含  
めて、生後8週あるいは6カ月からという積極的な受け入れをお願いした  
いと思いますし、家庭保育室など様々な受け皿を総合的に充実させること  
により市としても努力していきたいと思っています。

末吉委員

一時保育の基準を明確化してほしいと言われていることについて、現在  
明確化されていないのか、ということと、参考人の言われた入園希望に対  
しての回答の仕方について、こちらも理解できない。ちゃんと決まってい  
ればいいんですけどね、というような回答があるのか。

浅見こども支  
援課長

先ほど参考人の方がおっしゃった、基準が明確化されていないから、という施設側の断りの言葉について、施設側が言った基準の意味が私にも分かりかねます。生後8週のお子さんを受け入れなければならないという基準はないという意味で言っているのか。8週から受けるように基準を統一してほしい、ということだとすれば、施設的な関係で全園で行うことは難しいと考えますが、そうではなくて、一定の基準が出来ているかということであれば、これをしなくてはならないという基準はございますが、どういふ方を受けなくてはいけないか、8週から受けなくてはいけない、という基準はございません。

末吉委員

聞きたかったことは、一時保育の基準は明確にあるのかということが1点と、お答えの仕方の問題で、そういう答え方ではなくきちんとご理解いただけるように説明しなければいけなかったのではないかと、という2点である。

浅見こども支  
援課長

所沢市の一般型一時預かり事業の実施要綱がございますので、基準はございます。そして、基準がないからね、というようなお答えの仕方をしたのであれば、それは適切ではありませんし、園長と市の連絡をもっと密にしなければならぬと感じるところです。

矢作委員

午前中に質疑をした中で、今回の育休退園のご説明があり、保育

の必要性の高い方を優先するというご答弁いただいたかと思うが、育休中の必要性は高くなったのかという部分がよくわからない。育児休業制度の、育休中の保育の継続について、2000年だったか、当時は私も保護者の一人であったが、柳瀬保育園で1歳児クラスの半分くらいのお子さまが育休に該当し、そこで退園すると復帰が難しくなるということと、それから、保育園の中では、1歳児クラスの保育が、出たり入ったりという中で、保育の中身がなかなか難しくなるという問題が出てきて、保護者の皆さんも、継続をしてほしいというような話し合いをして、市と保護者と保育園と、そういった関係する方々で話し合いをし、継続保育もできるようにしていきましょうというのが通知でもあったかと思う。私もみんなと喜び合ってお祝い会までしたことを覚えているが、その時の考え方と、今回の法制度改正で、4月からの施行に伴って制度の変更をしたという事もおっしゃっていたので、育休中の保育の必要性のポイントは下がったのか、またどういった判断で制度を変えたのかということ伺いたい。

町田保育幼稚園  
園課長

保育の必要性のポイントが下がったのかというご質問ですが、先ほどご答弁申し上げましたとおり、保育の必要性は市町村が判断することになり、所沢市では、育児休業中の保育に関しては、国の基準に基づいて市で判断したということになります。

矢作委員 育児休業中の保育の必要性について、国基準に基づいて判断するという  
ことであるが、それが明確になる基準はあるのか。例えば、これまではポ  
イントが幾つあったが、今度はこうなったというような、わかりやすい基  
準はあるか。

町田保育幼稚  
園課長 保育の必要性について、継続できるかできないかについては、当市では  
規則で謳っています。

矢作委員 規則でどのようになっているのか。ポイントの判断は変わっていないの  
か。

町田保育幼稚  
園課長 規則の中で、ご家庭で保育、育児をすることが困難なケースについては、  
継続はできますという書き方をしています。

矢作委員 家庭で保育が可能な場合は、必要性がないとなるのか。わかりやすく説  
明してもらいたい。

町田保育幼稚  
園課長 矢作委員のお話のとおり、家庭で保育が可能な場合は、保育を必要とし  
ないという形になります。

末吉委員 どうしても確認しなければと思うが、理由の3のところ、育休退園児

が100点加算ということだが、母子家庭より高くなっている。育休を取れる環境にある2人目以降の出産の方の特別枠につながるのではないか、初めて、仕事をしながら出産をする保護者にも、均等に保育園に入ることのできるチャンスが必要であるという、おっしゃっていることは非常によくわかる。そこについて、今回は緊急だったということもあるのだろうが、これからこの部分も含めて、どのようにお考えになるのか伺いたい。

町田保育幼稚園課長

今回、さまざまな会場で説明をしてきた中で、同じような意見を多数いただいております。このことについては、そういったご意見が多数あることは、私たちも認識しなければならないと感じていますし、その点については、今後考えていかなければならないと感じています。

### 【質疑終結】

休憩（午後2時47分）

（休憩中に協議会を開催）

再開（午後3時13分）

【意見】なし

### 【採決】

請願第3号については、全会一致、採択すべきものと決する。

○閉会中継続審査申出の件（特定事件）

閉会中継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

散 会（午後3時15分）

## 特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

平成27年第3回（9月）定例会

### 健康福祉常任委員会

- 1 地域福祉について
- 2 障害者福祉について
- 3 高齢者福祉について
- 4 社会保障について  
（低所得者支援・介護保険・国民健康保険・高齢者医療）
- 5 子ども支援について
- 6 青少年育成について
- 7 保健・医療について